

事業概況（健康保険）

1. 適用状況

（1）保険者数及び適用事業所数

表 I-1-1 は、協会（一般）、組合健保の保険者数及び適用事業所数、並びに法第 3 条第 2 項被保険者に係る印紙購入通帳数の過去 5 年間の推移を示したものである。

平成 25 年度末の協会（一般）の適用事業所数は 168 万 1 千と前年度末より 2.7%増加している。また、組合健保の保険者数は 1,419 組合（単一・連合 1,159 組合、総合 260 組合）で、前年度末より 12 組合減少した。その内訳は、増加が 10 組合（新設）、減少が 22 組合（解散による消滅で 12 組合、合併による消滅で 10 組合）である。また組合健保の適用事業所数は 10 万 9 千と、前年度末より 1.8%減少している。

法第 3 条第 2 項被保険者に係る印紙購入通帳数は一貫して減少しており、平成 25 年度末の印紙購入通帳数は 847 と前年度末より 13.5%減少している。

表 I-1-1 保険者数及び適用事業所数の年次推移

① 適用事業所数

年 度	協会（一般）		組合健保		法第3条第2項被保険者	
	年度末値	年度平均値	年度末値	年度平均値	年度末値	年度平均値
平成21年度	1,624,549 (1.1%)	1,617,770 (1.1%)	114,009 (-1.9%)	114,475 (-1.6%)	1,421 (-9.6%)	1,494 (-7.7%)
平成22年度	1,622,704 (-0.1%)	1,630,891 (0.8%)	112,804 (-1.1%)	113,106 (-1.2%)	1,291 (-9.1%)	1,362 (-8.8%)
平成23年度	1,621,100 (-0.1%)	1,624,234 (-0.4%)	111,742 (-0.9%)	112,301 (-0.7%)	1,171 (-9.3%)	1,215 (-10.8%)
平成24年度	1,636,155 (0.9%)	1,631,089 (0.4%)	110,638 (-1.0%)	111,288 (-0.9%)	979 (-16.4%)	1,099 (-9.6%)
平成25年度	1,680,537 (2.7%)	1,662,524 (1.9%)	108,650 (-1.8%)	109,350 (-1.7%)	847 (-13.5%)	930 (-15.4%)

（注 1）カッコ内は対前年度伸び率である。

（注 2）法第 3 条第 2 項被保険者は印紙購入通帳数である。

② 組合健保保険者数

年 度	年度末値	年度平均値		年度末値	年度平均値	
		単一・連合組合	総合組合		単一・連合組合	総合組合
平成21年度	1,473 (-1.6%)	1,206 (-1.6%)	267 (-1.8%)	1,481 (-1.2%)	1,213 (-1.1%)	268 (-1.7%)
平成22年度	1,458 (-1.0%)	1,192 (-1.2%)	266 (-0.4%)	1,459 (-1.4%)	1,194 (-1.6%)	266 (-0.7%)
平成23年度	1,443 (-1.0%)	1,178 (-1.2%)	265 (-0.4%)	1,446 (-0.9%)	1,181 (-1.1%)	265 (-0.4%)
平成24年度	1,431 (-0.8%)	1,166 (-1.0%)	265 (0.0%)	1,433 (-0.9%)	1,168 (-1.1%)	265 (0.0%)
平成25年度	1,419 (-0.8%)	1,159 (-0.6%)	260 (-1.9%)	1,421 (-0.8%)	1,161 (-0.6%)	261 (-1.5%)

（注）カッコ内は対前年度伸び率である。

③ 組合健保の新設、解散状況

年 度	増加		減少			増減	
		新設	分割設立		解散		合併消滅
平成21年度	6	6	0	30	23	7	-24
平成22年度	5	4	1	20	10	10	-15
平成23年度	4	4	0	19	7	12	-15
平成24年度	3	3	0	15	1	14	-12
平成25年度	10	10	0	22	12	10	-12

(2) 加入者数

表 I - 1 - 2 は健康保険各制度の過去 10 年間の被保険者数及び被扶養者数の推移をみたものである。なお、平成 20 年度に後期高齢者医療制度が創設され、75 歳以上の者等が後期高齢者医療制度に移行する等、大きな異動があったことに留意が必要である。

協会（一般）の被保険者数については、2,024 万 9 千人（前年度より 36 万 8 千人、1.9% 増）と増加した。組合健保については、1,566 万人（同 2 千人、0.01% 増）と増加した。

協会（一般）の被扶養者数については、1,520 万 4 千人（同 7 万 3 千人、0.5% 増）と増加した。組合健保については減少が続いており、1,363 万人（同 16 万 2 千人、1.2% 減）と減少した。

扶養率については、平成 25 年度は、協会（一般）は 0.751（同 0.01 ポイント減）、組合健保は 0.870（同 0.011 ポイント減）となっている。

法第 3 条第 2 項被保険者の被保険者数については、平成 25 年度の年度平均被保険者数は 11,742 人（同 663 人、5.3% 減）と減少した。被扶養者数についても、6,162 人（同 65 人、1.0% 減）と減少している。扶養率については平成 18 年度以降下降していたが、平成 25 年度は 0.525（同 0.023 ポイント増）と上昇した。

表 I - 1 - 2 加入者数の年次推移（年度平均値）

① 協会（一般）

年度	加入者計			扶養率	
	人	被保険者数	被扶養者数	人	
平成16年度	35,738,934 (-0.1%)	19,099,459 (0.6%)	16,639,475 (-0.9%)	0.871	(-1.4%)
平成17年度	35,787,365 (0.1%)	19,248,740 (0.8%)	16,538,625 (-0.6%)	0.859	(-1.4%)
平成18年度	35,963,571 (0.5%)	19,550,678 (1.6%)	16,412,893 (-0.8%)	0.840	(-2.3%)
平成19年度	36,314,518 (1.0%)	19,904,636 (1.8%)	16,409,882 (-0.0%)	0.824	(-1.8%)
平成20年度	35,002,656 (-3.6%)	19,804,152 (-0.5%)	15,198,504 (-7.4%)	0.767	(-6.9%)
平成21年度	34,817,622 (-0.5%)	19,625,500 (-0.9%)	15,192,123 (-0.0%)	0.774	(0.9%)
平成22年度	34,897,856 (0.2%)	19,682,487 (0.3%)	15,215,369 (0.2%)	0.773	(-0.1%)
平成23年度	34,875,765 (-0.1%)	19,703,306 (0.1%)	15,172,459 (-0.3%)	0.770	(-0.4%)
平成24年度	35,011,876 (0.4%)	19,880,872 (0.9%)	15,131,003 (-0.3%)	0.761	(-1.2%)
平成25年度	35,453,035 (1.3%)	20,248,955 (1.9%)	15,204,080 (0.5%)	0.751	(-1.3%)

② 組合健保

年度	加入者計			扶養率	
	人	被保険者数	被扶養者数	人	
平成16年度	30,041,732 (-0.8%)	14,800,778 (0.2%)	15,240,954 (-1.7%)	1.030	(-1.8%)
平成17年度	30,054,683 (0.0%)	15,037,724 (1.6%)	15,016,959 (-1.5%)	0.999	(-3.0%)
平成18年度	30,359,239 (1.0%)	15,409,051 (2.5%)	14,950,188 (-0.4%)	0.970	(-2.8%)
平成19年度	30,723,927 (1.4%)	15,830,811 (2.9%)	14,893,116 (-0.2%)	0.941	(-3.0%)
平成20年度	30,458,028 (-0.9%)	16,087,838 (1.6%)	14,370,190 (-3.5%)	0.893	(-5.1%)
平成21年度	30,150,576 (-1.0%)	15,928,219 (-1.0%)	14,222,358 (-1.0%)	0.893	(-0.0%)
平成22年度	29,702,508 (-1.5%)	15,694,117 (-1.5%)	14,008,391 (-1.5%)	0.893	(-0.0%)
平成23年度	29,517,417 (-0.6%)	15,631,750 (-0.4%)	13,885,667 (-0.9%)	0.888	(-0.5%)
平成24年度	29,449,160 (-0.2%)	15,657,500 (0.2%)	13,791,660 (-0.7%)	0.881	(-0.8%)
平成25年度	29,289,308 (-0.5%)	15,659,530 (0.0%)	13,629,778 (-1.2%)	0.870	(-1.2%)

③ 法第3条第2項被保険者

年度	加入者計			扶養率	
	人	被保険者数	被扶養者数	人	
平成16年度	29,096 (-7.9%)	18,228 (-9.7%)	10,868 (-4.6%)	0.596	(5.7%)
平成17年度	26,134 (-10.2%)	16,048 (-12.0%)	10,086 (-7.2%)	0.629	(5.4%)
平成18年度	22,817 (-12.7%)	14,203 (-11.5%)	8,615 (-14.6%)	0.607	(-3.5%)
平成19年度	18,699 (-18.1%)	11,745 (-17.3%)	6,953 (-19.3%)	0.592	(-2.4%)
平成20年度	16,476 (-11.9%)	10,588 (-9.9%)	5,889 (-15.3%)	0.556	(-6.0%)
平成21年度	17,142 (4.0%)	11,242 (6.2%)	5,900 (0.2%)	0.525	(-5.6%)
平成22年度	17,504 (2.1%)	11,529 (2.5%)	5,976 (1.3%)	0.518	(-1.2%)
平成23年度	17,737 (1.3%)	11,784 (2.2%)	5,953 (-0.4%)	0.505	(-2.5%)
平成24年度	18,632 (5.0%)	12,405 (5.3%)	6,227 (4.6%)	0.502	(-0.6%)
平成25年度	17,905 (-3.9%)	11,742 (-5.3%)	6,162 (-1.0%)	0.525	(4.6%)

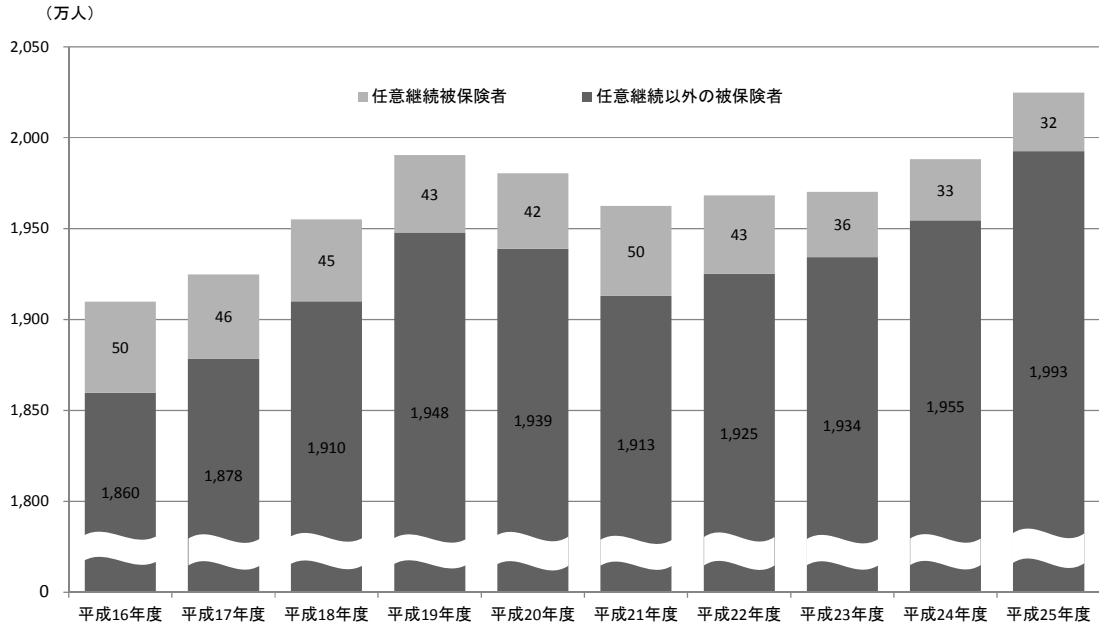
(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

図 I - 1 - 1 は協会（一般）及び組合健保の平成 16 年度以降の適用種別別の被保険者数の推移をみたものである。協会（一般）については、任意継続以外の被保険者は、平成 19 年度までは増加しており、平成 20 年度及び 21 年度は減少したが、平成 22 年度以降は再び増加した。平成 25 年度の任意継続以外の被保険者数は 1,993 万人であり、前年度と比べて 38 万人増加している。また、任意継続被保険者については、平成 22 年度以降減少しており、平成 25 年度は 32 万人となっている。

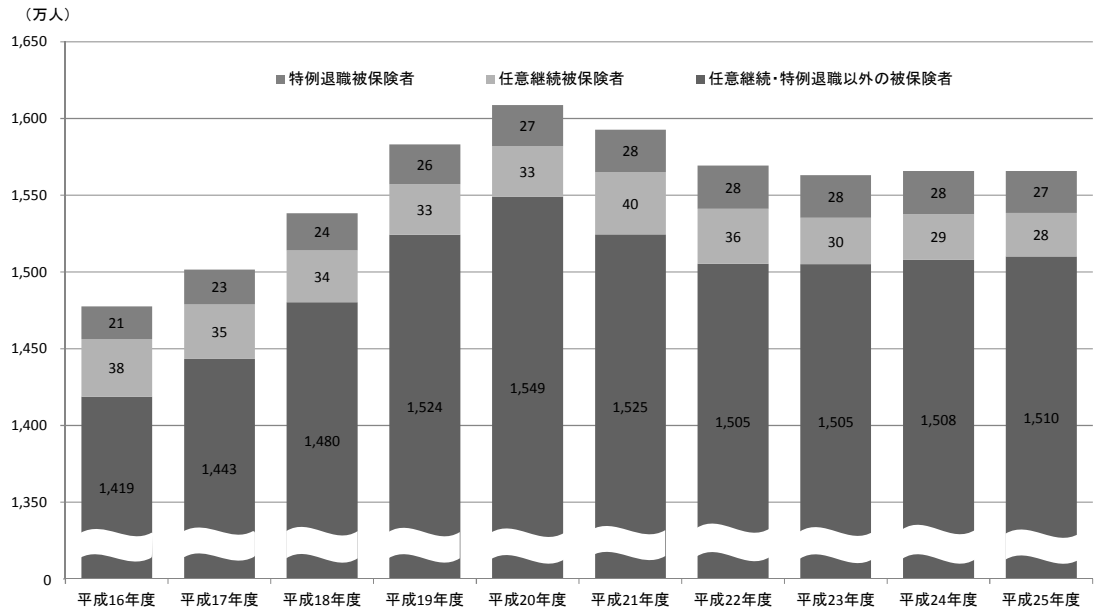
一方、組合健保については、任意継続・特例退職以外の被保険者は、平成 20 年度までは増加しており、平成 21 年度以降は減少したが、平成 24 年度より再び増加した。平成 25 年度の任意継続以外の被保険者数は 1,510 万人となり、前年度末と比べて 2 万人の増加となっている。また、任意継続被保険者については、平成 22 年度以降減少しており、平成 25 年度は 28 万人となっている。特例退職被保険者数は、近年ほぼ横ばいとなっており、平成 25 年度は 27 万人となっている。

図 I - 1 - 1 適用種別別被保険者数の年次推移（年度平均値）

① 協会（一般）



② 組合健保



(3) 平均標準報酬

過去 10 年間の協会（一般）及び組合健保の被保険者 1 人当たりの平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたのが表 I-1-3 である。

平成 25 年度の平均標準報酬月額について、協会（一般）は 27 万 6 千円と前年度に比べ 0.3%増加した。一方、組合健保は 36 万 5 千円と前年度に比べ 0.4%増加した。

また、平成 25 年度の標準賞与額の平均は、協会（一般）は 40 万 8 千円と前年度に比べ 1.4%増加し、組合健保も 106 万円と前年度に比べ 1.7%増加した。

図 I-1-2 は、組合健保の平均標準報酬月額協会（一般）に対する比率の年次推移を示したものである。これをみると、平成 17 年度から 21 年度までは緩やかに下降したが、平成 22 年度以降は上昇に転じ、平成 25 年度も 1.322 と上昇した。また、男女別にみても、平成 25 年度はそれぞれ上昇した。

表 I-1-3 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の年次推移

① 協会（一般）

年度	平均標準報酬月額			平均標準賞与			平均総報酬額		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
平成16年度	283,152 (-0.4%)	323,758 (-0.5%)	215,072 (0.0%)	463,381 (0.2%)	514,891 (0.7%)	378,657 (-0.7%)	3,849 (-0.3%)	4,383 (-0.3%)	2,954 (-0.1%)
平成17年度	283,127 (-0.0%)	323,758 (0.0%)	215,736 (0.3%)	463,361 (-0.0%)	515,859 (0.2%)	376,983 (-0.4%)	3,850 (0.0%)	4,385 (0.1%)	2,961 (0.2%)
平成18年度	282,970 (-0.1%)	323,135 (-0.2%)	216,242 (0.2%)	459,753 (-0.8%)	514,252 (-0.3%)	370,610 (-1.7%)	3,845 (-0.1%)	4,377 (-0.2%)	2,960 (-0.0%)
平成19年度	285,118 (0.8%)	326,201 (0.9%)	217,419 (0.5%)	455,370 (-1.0%)	510,787 (-0.7%)	365,418 (-1.4%)	3,867 (0.6%)	4,411 (0.8%)	2,970 (0.3%)
平成20年度	285,145 (0.0%)	326,114 (-0.0%)	218,346 (0.4%)	435,686 (-4.3%)	485,028 (-5.0%)	356,445 (-2.5%)	3,848 (-0.5%)	4,385 (-0.6%)	2,972 (0.1%)
平成21年度	279,445 (-2.0%)	317,956 (-2.5%)	217,131 (-0.6%)	392,505 (-9.9%)	425,267 (-12.3%)	340,525 (-4.5%)	3,736 (-2.9%)	4,227 (-3.6%)	2,942 (-1.0%)
平成22年度	276,175 (-1.2%)	313,341 (-1.5%)	216,475 (-0.3%)	399,625 (1.8%)	434,351 (2.1%)	344,888 (1.3%)	3,705 (-0.8%)	4,182 (-1.1%)	2,939 (-0.1%)
平成23年度	275,203 (-0.4%)	312,031 (-0.4%)	216,552 (0.0%)	401,749 (0.5%)	438,244 (0.9%)	344,553 (-0.1%)	3,697 (-0.2%)	4,172 (-0.2%)	2,940 (0.0%)
平成24年度	275,402 (0.1%)	312,150 (0.0%)	217,485 (0.4%)	402,781 (0.3%)	441,090 (0.6%)	343,314 (-0.4%)	3,701 (0.1%)	4,177 (0.1%)	2,950 (0.3%)
平成25年度	276,224 (0.3%)	312,755 (0.2%)	218,889 (0.6%)	408,463 (1.4%)	449,045 (1.8%)	345,683 (0.7%)	3,717 (0.4%)	4,192 (0.4%)	2,970 (0.7%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 平均標準賞与については、任意継続被保険者を除いて算出している。

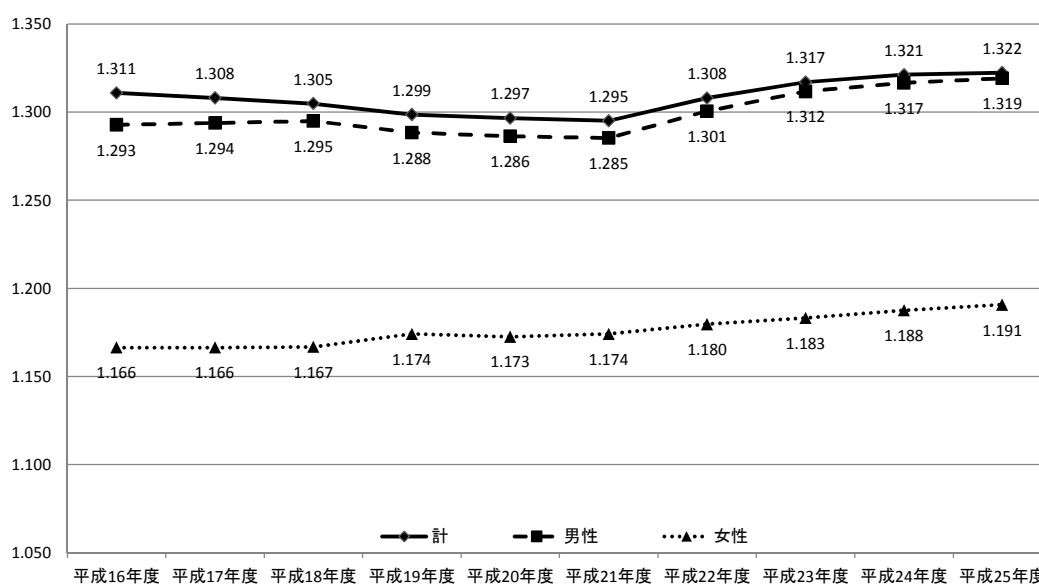
② 組合健保

年度	平均標準報酬月額			平均標準賞与			平均総報酬額		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
平成16年度	371,204 (0.2%)	418,570 (0.5%)	250,853 (0.5%)	1,160,426 (1.6%)	1,376,358 (2.6%)	625,253 (-1.3%)	5,561 (0.6%)	6,337 (1.0%)	3,624 (0.2%)
平成17年度	370,370 (-0.2%)	418,904 (0.1%)	251,632 (0.3%)	1,160,420 (-0.0%)	1,392,911 (1.2%)	604,841 (-3.3%)	5,553 (-0.2%)	6,356 (0.3%)	3,613 (-0.3%)
平成18年度	369,248 (-0.3%)	418,469 (-0.1%)	252,295 (0.3%)	1,151,484 (-0.8%)	1,389,791 (-0.2%)	598,053 (-1.1%)	5,531 (-0.4%)	6,351 (-0.1%)	3,614 (0.0%)
平成19年度	370,257 (0.3%)	420,303 (0.4%)	255,281 (1.2%)	1,176,893 (2.2%)	1,431,788 (3.0%)	598,966 (0.2%)	5,576 (0.8%)	6,411 (1.0%)	3,637 (0.6%)
平成20年度	369,738 (-0.1%)	419,495 (-0.2%)	256,016 (0.3%)	1,148,962 (-2.4%)	1,401,023 (-2.1%)	587,147 (-2.0%)	5,543 (-0.6%)	6,373 (-0.6%)	3,647 (0.3%)
平成21年度	361,926 (-2.1%)	408,699 (-2.6%)	254,945 (-0.4%)	999,922 (-13.0%)	1,208,904 (-13.7%)	535,789 (-8.7%)	5,300 (-4.4%)	6,051 (-5.0%)	3,583 (-1.8%)
平成22年度	361,248 (-0.2%)	407,525 (-0.3%)	255,368 (0.2%)	1,034,190 (3.4%)	1,250,213 (3.4%)	555,852 (3.7%)	5,327 (0.5%)	6,078 (0.4%)	3,608 (0.7%)
平成23年度	362,484 (0.3%)	409,319 (0.4%)	256,212 (0.3%)	1,051,260 (1.7%)	1,272,604 (1.8%)	564,301 (1.5%)	5,362 (0.7%)	6,126 (0.8%)	3,630 (0.6%)
平成24年度	363,879 (0.4%)	410,968 (0.4%)	258,271 (0.8%)	1,042,865 (-0.8%)	1,261,001 (-0.9%)	568,907 (0.8%)	5,371 (0.2%)	6,134 (0.1%)	3,659 (0.8%)
平成25年度	365,300 (0.4%)	412,615 (0.4%)	260,630 (0.9%)	1,060,272 (1.7%)	1,283,565 (1.8%)	581,485 (2.2%)	5,406 (0.7%)	6,177 (0.7%)	3,700 (1.1%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 平均標準賞与については、任意継続被保険者及び特例退職被保険者を除いて算出している。

図 I - 1 - 2 組合健保の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移

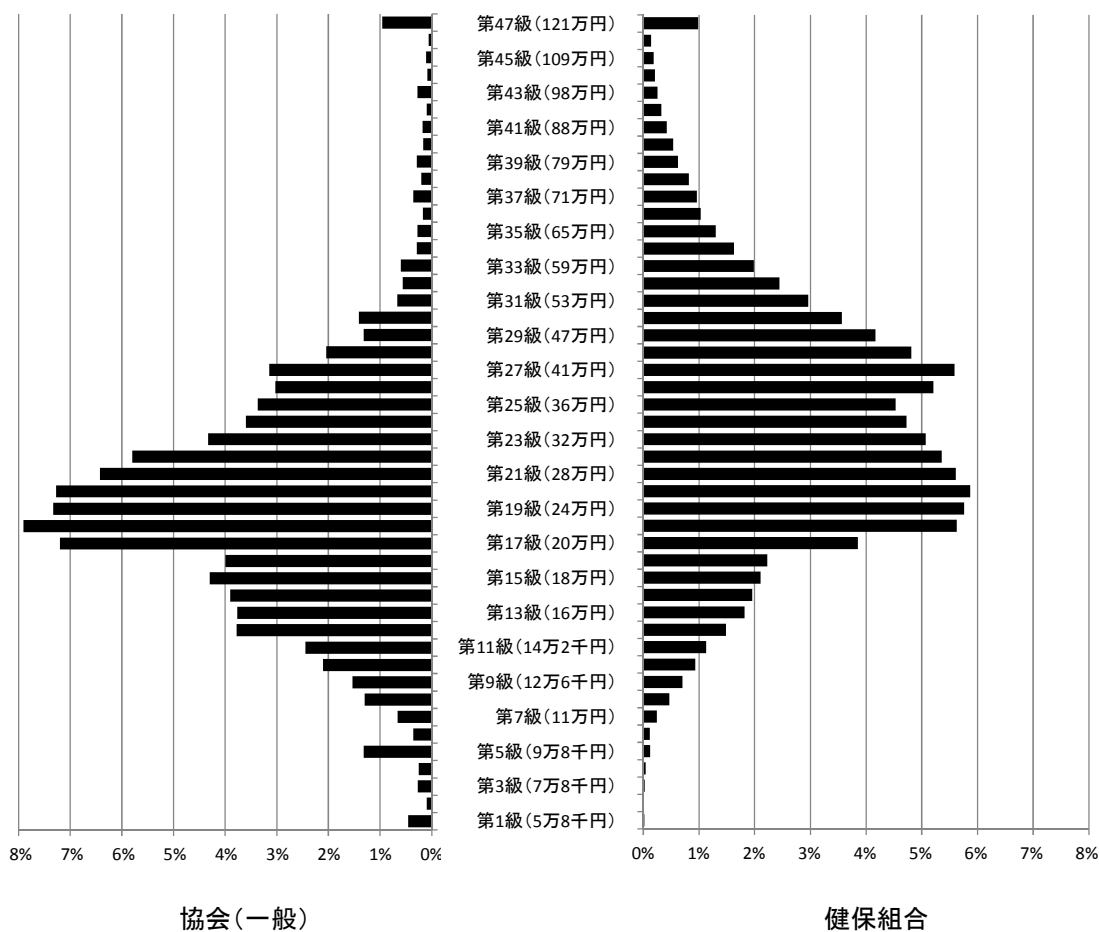


次に、平成 25 年度末の標準報酬月額分布を協会（一般）と組合健保とで比較したものが図 I - 1 - 3 である。

協会（一般）は組合健保に比べ、相対的に低い等級に多く分布している。協会（一般）は第 17 級（20 万円）から第 22 級（30 万円）にかけて特に多く分布しているのに対し、組合健保はピークが第 20 級（26 万円）及び第 27 級（41 万円）にあり、協会（一般）の方が比較的ピーク付近に分布が集中している。

また、標準報酬等級の上限である第 47 級（121 万円）の被保険者の割合は協会（一般）が 0.96%、組合健保で 0.98%であり、上限該当被保険者の割合は組合健保の方がわずかに大きくなっている。

図 I - 1 - 3 協会（一般）及び組合健保の等級分布（平成 25 年度）



2. 保険給付状況

(1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率(注)の推移を示したものが表I-2-1である(ただし、平成19年度までの老人保健に係る分は除く)。

協会(一般)及び組合健保の医療費の推移を伸び率で見ると、ほぼ同様の傾向を示しており、平成16年度以降は老人医療対象年齢の引上げ(平成14年10月～平成19年10月)等の影響もあり、上昇傾向にある。

平成25年度の医療費総額について、協会(一般)は5兆8,077億円で、前年度より1,602億円、2.8%増加した。また、組合健保は4兆2,667億円で、前年度より267億円、0.6%増加した。

平成25年度の医療給付費について、協会(一般)は4兆4,910億円で、前年度より1,201億円、2.7%増加した。また、組合健保は3兆3,238億円で、前年度より172億円、0.5%増加した。

実効給付率については平成16年度以降概ね増加していたが、平成25年度においては、協会(一般)が77.33%、組合健保が77.90%、法第3条第2項被保険者が77.13%といずれにおいても減少した。

(注) 実効給付率 = $\frac{\text{医療給付費(保険者負担分+高額療養費+その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額)}}{\text{医療費}} \times 100$

表I-2-1 医療費、医療給付費及び実効給付率の年次推移

① 協会(一般)

年度	医療費 億円	医療給付費 億円	実効給付率 %
平成16年度	47,127 (1.8%)	35,640 (2.6%)	75.62
平成17年度	48,450 (2.8%)	36,769 (3.2%)	75.89
平成18年度	48,941 (1.0%)	37,242 (1.3%)	76.10
平成19年度	50,661 (3.5%)	38,850 (4.3%)	76.69
平成20年度	51,875 (2.4%)	39,620 (2.0%)	76.37
平成21年度	52,838 (1.9%)	40,494 (2.2%)	76.64
平成22年度	54,511 (3.2%)	41,956 (3.6%)	76.97
平成23年度	55,605 (2.0%)	42,903 (2.3%)	77.16
平成24年度	56,475 (1.6%)	43,709 (1.9%)	77.40
平成25年度	58,077 (2.8%)	44,910 (2.7%)	77.33

② 組合健保

年 度	医療費	医療給付費	実効給付率
	億円	億円	%
平成16年度	35,906 (1.2%)	27,532 (1.5%)	76.68
平成17年度	36,759 (2.4%)	28,195 (2.4%)	76.70
平成18年度	37,189 (1.2%)	28,563 (1.3%)	76.80
平成19年度	38,412 (3.3%)	29,640 (3.8%)	77.16
平成20年度	39,519 (2.9%)	30,564 (3.1%)	77.34
平成21年度	40,162 (1.6%)	31,093 (1.7%)	77.42
平成22年度	41,061 (2.2%)	31,906 (2.6%)	77.70
平成23年度	41,917 (2.1%)	32,595 (2.2%)	77.76
平成24年度	42,400 (1.2%)	33,066 (1.4%)	77.99
平成25年度	42,667 (0.6%)	33,238 (0.5%)	77.90

③ 法第3条第2項被保険者

年 度	医療費	医療給付費	実効給付率
	億円	億円	%
平成16年度	40 (-6.9%)	31 (-6.7%)	76.06
平成17年度	38 (-6.2%)	29 (-5.8%)	76.39
平成18年度	34 (-10.6%)	26 (-10.5%)	76.53
平成19年度	27 (-20.4%)	21 (-19.3%)	77.62
平成20年度	23 (-12.9%)	18 (-13.9%)	76.75
平成21年度	22 (-5.8%)	17 (-6.4%)	76.26
平成22年度	23 (3.2%)	17 (3.8%)	76.74
平成23年度	21 (-9.2%)	16 (-8.4%)	77.38
平成24年度	20 (-4.5%)	15 (-4.6%)	77.26
平成25年度	20 (3.9%)	16 (3.8%)	77.13

(注1) カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(注2) 組合健保の医療給付費には、付加給付が含まれている。

平成 25 年度の協会（一般）、組合健保及び法第 3 条第 2 項被保険者の被保険者、被扶養者別の医療費の構成割合を示したものが表 I - 2 - 2 である。

協会（一般）、組合健保ともに医療費に占める診療費の割合は約 8 割であり、これは 70 歳未満被保険者、70 歳未満被扶養者、70 歳以上加入者それぞれ同様となっている。診療費の内訳をみると、70 歳未満加入者については被保険者と被扶養者とで大きな違いは無いものの、70 歳未満加入者に比べ 70 歳以上加入者は、入院が占める割合が高く、入院外及び歯科が占める割合が低い。

その他の医療費については、70 歳未満加入者に比べ 70 歳以上加入者は調剤及び入院時食事・生活療養が占める割合が高く、療養費等が占める割合が低くなっている。

表 I - 2 - 2 制度別 医療費の構成（平成 25 年度）

① 協会（一般）

	計	70歳未満加入者		70歳以上加入者	
		被保険者	被扶養者	被保険者	被扶養者
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	45,543 (78.4%)	42,746 (78.4%)	23,771 (78.0%)	18,975 (79.0%)	2,797 (78.3%)
入院	16,208 (27.9%)	14,933 (27.4%)	7,928 (26.0%)	7,005 (29.2%)	1,275 (35.7%)
入院外	23,078 (39.7%)	21,778 (40.0%)	12,126 (39.8%)	9,651 (40.2%)	1,300 (36.4%)
歯科	6,257 (10.8%)	6,035 (11.1%)	3,716 (12.2%)	2,319 (9.7%)	222 (6.2%)
調剤	10,852 (18.7%)	10,152 (18.6%)	5,818 (19.1%)	4,333 (18.0%)	700 (19.6%)
入院時食事・生活療養	546 (0.9%)	495 (0.9%)	234 (0.8%)	262 (1.1%)	51 (1.4%)
訪問看護療養	88 (0.2%)	82 (0.1%)	15 (0.0%)	67 (0.3%)	6 (0.2%)
療養費等	1,049 (1.8%)	1,032 (1.9%)	650 (2.1%)	382 (1.6%)	16 (0.5%)
合計	58,077 (100.0%)	54,507 (100.0%)	30,488 (100.0%)	24,019 (100.0%)	3,570 (100.0%)

② 組合健保

	計	70歳未満加入者			70歳以上加入者
			被保険者	被扶養者	
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	33,357 (78.2%)	32,150 (78.2%)	16,678 (78.0%)	15,472 (78.4%)	1,207 (77.9%)
入院	10,712 (25.1%)	10,182 (24.8%)	5,088 (23.8%)	5,093 (25.8%)	531 (34.3%)
入院外	17,607 (41.3%)	17,036 (41.4%)	8,793 (41.1%)	8,243 (41.8%)	571 (36.8%)
歯科	5,039 (11.8%)	4,933 (12.0%)	2,797 (13.1%)	2,136 (10.8%)	106 (6.8%)
調剤	8,317 (19.5%)	8,005 (19.5%)	4,231 (19.8%)	3,774 (19.1%)	312 (20.1%)
入院時食事・生活療養	319 (0.7%)	299 (0.7%)	139 (0.6%)	161 (0.8%)	20 (1.3%)
訪問看護療養	63 (0.1%)	60 (0.1%)	10 (0.0%)	50 (0.3%)	3 (0.2%)
療養費等	610 (1.4%)	603 (1.5%)	321 (1.5%)	282 (1.4%)	7 (0.4%)
合計	42,667 (100.0%)	41,118 (100.0%)	21,379 (100.0%)	19,739 (100.0%)	1,549 (100.0%)

③ 法第3条第2項被保険者

	計	70歳未満加入者			70歳以上加入者
			被保険者	被扶養者	
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	15.3 (74.9%)	13.9 (74.9%)	8.9 (75.1%)	5.0 (74.6%)	1.4 (75.3%)
入院	5.7 (27.8%)	5.0 (27.1%)	3.4 (28.5%)	1.7 (24.6%)	0.7 (34.5%)
入院外	7.4 (36.4%)	6.8 (36.7%)	4.1 (34.8%)	2.7 (40.0%)	0.6 (33.6%)
歯科	2.2 (10.8%)	2.1 (11.1%)	1.4 (11.8%)	0.7 (10.0%)	0.1 (7.2%)
調剤	3.9 (19.0%)	3.5 (19.1%)	2.2 (18.9%)	1.3 (19.4%)	0.3 (18.5%)
入院時食事・生活療養	0.2 (0.8%)	0.1 (0.8%)	0.1 (0.8%)	0.0 (0.7%)	0.0 (1.3%)
訪問看護療養	0.0 (0.1%)	0.0 (0.1%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.3%)	0.0 (0.0%)
療養費等	1.1 (5.1%)	1.0 (5.2%)	0.6 (5.2%)	0.3 (5.0%)	0.1 (5.0%)
合計	20.4 (100.0%)	18.5 (100.0%)	11.8 (100.0%)	6.7 (100.0%)	1.9 (100.0%)

(注) カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

(2) 高額療養費

平成 25 年度における協会（一般）、組合健保、法第 3 条第 2 項被保険者の高額療養費の内訳は表 I - 2 - 3 のとおりである。

協会（一般）は、現物給付と現金給付を合わせて 3,521 億円となっており、前年度に比べて 3.7%増加している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 9 千円となっており、前年度と比べて 0.6%の増となっている。

組合健保は、現物給付と現金給付を合わせて 2,202 億円となっており、前年度に比べて 2.0%増加している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 6 千円となっており、前年度と比べ横ばいとなっている。

法第 3 条第 2 項被保険者については、現物給付と現金給付を合わせて 1.2 億円となっており、前年度に比べて 2.7%減少している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 11 万 6 千円となっており、前年度と比べて 2.0%の増となっている。

表 I - 2 - 3 高額療養費の支給状況（平成 25 年度）

		合計		現物給付	現金給付計	一般分	多数該当分	世帯合算(再掲)	
								一般分	多数該当分
協会(一般)	件数(千件)	3,236	(3.1%)	2,639	597	383	213	177	132
	金額(百万円)	352,100	(3.7%)	317,207	34,893	22,881	12,012	7,409	7,015
	1件当金額(円)	108,818	(0.6%)	120,195	58,490	59,688	56,338	41,815	52,980
組合健保	件数(千件)	2,080	(2.0%)	1,435	645	429	216	157	57
	金額(百万円)	220,240	(2.0%)	181,233	39,006	25,840	13,166	6,119	3,758
	1件当金額(円)	105,896	(-0.0%)	126,310	60,480	60,255	60,927	38,918	65,460
法第3条第2項被保険者	件数(千件)	1.0	(-4.7%)	0.9	0.1	0.1	0.03	0.03	0.01
	金額(百万円)	120.4	(-2.7%)	111.6	8.8	7.4	1.4	1.1	0.7
	1件当金額(円)	116,097	(2.0%)	121,822	72,761	83,421	43,111	33,500	72,881

(注) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(3) その他の現金給付

平成 25 年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表 I-2-4 である。

被保険者については、いずれの制度も傷病手当金が最も多く支給されており、協会（一般）については総支給件数の約 75%、組合健保については約 71%、法第 3 条第 2 項被保険者については約 98%を占めている。

被扶養者については、いずれの制度も家族出産育児一時金が最も多く支給されており、協会（一般）については総支給件数の約 94%、組合健保については約 96%、法第 3 条第 2 項被保険者においては約 92%となっている。

表 I-2-4 その他の現金給付の支給状況（平成 25 年度）

	協会(一般)			組合健保			法第3条第2項被保険者		
	件数	給付費	1 件当たり 給付費	件数	給付費	1 件当たり 給付費	件数	給付費	1 件当たり 給付費
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
計	1,481	383,190	258,653	1,081	326,887	302,322	0.97	211.7	218,912
被保険者計	1,213	276,456	227,990	842	230,053	273,324	0.90	183.8	205,316
傷病手当金	907	158,859	175,179	601	129,542	215,481	0.88	183.1	207,605
埋葬料	23	1,149	49,897	16	791	49,953	0.01	0.7	50,000
出産育児一時金	148	62,164	419,289	124	52,139	419,315	-	-	-
出産手当金	134	54,285	403,721	100	47,580	474,253	-	-	-
被扶養者計	269	106,733	396,922	240	96,834	404,201	0.07	27.9	387,917
家族埋葬料	16	816	50,000	10	485	50,000	0.01	0.3	50,000
家族出産育児一時金	253	105,917	419,340	230	96,349	419,141	0.07	27.6	418,636

3. 付加給付

平成 25 年度における組合健保の付加給付の状況をみたのが表 I - 3 - 1 である。

組合健保の被保険者分の付加給付は、総件数は 138 万件、金額は 546 億円となっている。また、被保険者の付加給付の中で最も割合が大きいのが一部負担還元金であり、被保険者の付加給付の支給件数の約 77%を占めている。

被扶養者の付加給付は、総件数は 76 万 3 千件、金額は 271 億円となっている。また、被扶養者の付加給付の中で最も割合が大きいのが家族療養費付加金であり、被扶養者の付加給付の支給件数の約 88%を占めている。

表 I - 3 - 1 組合健保の付加給付の支給状況（平成 25 年度）

	加入者計			被保険者			被扶養者		
	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
一部負担還元金・ 家族療養費付加金	1,736	55,438	31,941	1,062	32,566	30,672	674	22,872	33,940
訪問看護療養費付加金	0.7	6.9	9,411	0.3	2.5	9,732	0.5	4.3	9,230
傷病手当金付加金	205	8,906	43,406	205	8,906	43,406			
延長傷病手当金付加金	29	7,886	274,511	29	7,886	274,511			
(家族)埋葬料付加金	12	550	47,223	7	400	55,762	4	151	33,569
(家族)出産育児一時金付加金	142	7,171	50,666	58	3,105	53,774	84	4,067	48,525
出産手当金付加金	19	1,781	94,748	19	1,781	94,748			
合算高額療養費付加金	106	4,198	39,780						
合計	2,248	85,938	38,232	1,380	54,646	39,609	763	27,094	35,525

4. 諸率

表 I-4-1 は、協会（一般）及び組合健保の 70 歳未満被保険者及び 70 歳未満被扶養者の 1 人当たり医療費を、入院及び入院時食事・生活療養費、入院外及び調剤別に示し、さらにその 1 人当たり医療費を「受診率」、「1 件当たり日数」及び「1 日当たり医療費」の 3 要素に分解したものを年次推移で示した。また、表 I-4-2 はこれらの対前年度伸び率、図 I-4-1 はグラフ化したものを示した。

なお、当該期間中に行われた診療報酬改定は以下のとおりである。

平成 20 年度：医科 0.42%、歯科 0.42%、調剤▲0.17%、平均 0.38%の引上げ。

また、薬価基準の医療費ベース 1.2%の引下げと併せて

合計 0.82%の引下げ。

平成 22 年度：医科 1.74%、歯科 2.09%、調剤 0.52%、平均 1.55%の引上げ。

また、薬価基準の医療費ベース 1.36%の引下げと併せて

合計 0.19%の引上げ。

平成 24 年度：医科 1.55%、歯科 1.70%、調剤 0.46%、平均 1.38%の引上げ。

また、薬価基準の医療費ベース 1.38%の引下げと併せて

合計 0.004%の引上げ。

平成 25 年度の 1 人当たり医療費についてみると、協会（一般）の 70 歳未満被保険者は 15.3 万円、70 歳未満被扶養者は 16.1 万円、組合健保の 70 歳未満被保険者は 13.8 万円、70 歳未満被扶養者は 14.6 万円となっている。また、どの区分も前年度に比べ 1 人当たり医療費は増加している。

入院及び入院時食事・生活療養及び入院外及び調剤の 1 人当たり医療費を 3 要素に分解したものをみると、制度別、被保険者・被扶養者別のどの区分においても同様の傾向を示しており、入院及び入院時食事・生活療養については、「受診率」、「1 件当たり日数」は毎年度概ね減少しているのに対し、「1 日当たり医療費」は毎年度増加している。

表 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の推移

① 協会（一般） 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
平成21年度	141,740	37,021	82,900	0.082	10.3	44,098	5.31	1.5	10,374
平成22年度	145,419	39,043	84,562	0.082	10.0	47,498	5.33	1.5	10,584
平成23年度	148,268	39,078	87,056	0.081	9.8	49,114	5.37	1.5	10,978
平成24年度	150,238	40,348	87,789	0.081	9.7	51,675	5.43	1.4	11,165
平成25年度	152,945	40,936	90,021	0.081	9.5	53,183	5.42	1.4	11,611

② 協会（一般） 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
平成21年度	149,081	43,682	87,857	0.113	11.0	35,344	6.27	1.6	8,799
平成22年度	154,748	46,915	89,871	0.112	10.9	38,491	6.32	1.6	8,883
平成23年度	158,240	47,368	92,588	0.111	10.7	39,810	6.40	1.6	9,157
平成24年度	159,801	48,623	92,708	0.110	10.6	41,620	6.42	1.6	9,308
平成25年度	161,238	48,772	93,880	0.109	10.6	42,491	6.36	1.5	9,631

③ 組合健保 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
平成21年度	124,982	29,812	75,373	0.068	9.4	46,769	5.04	1.4	10,360
平成22年度	129,419	31,862	77,654	0.069	9.2	50,296	5.09	1.4	10,534
平成23年度	133,227	32,311	80,637	0.069	9.0	51,931	5.15	1.4	10,978
平成24年度	135,452	33,369	81,864	0.069	8.8	54,816	5.23	1.4	11,152
平成25年度	137,779	33,679	83,937	0.069	8.7	56,119	5.23	1.4	11,558

④ 組合健保 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	円	円	円	件/人	日/件	円	件/人	日/件	円
平成21年度	134,480	34,089	83,411	0.092	9.6	38,646	6.36	1.6	8,401
平成22年度	140,162	36,983	85,725	0.091	9.5	42,545	6.47	1.6	8,465
平成23年度	143,820	37,652	88,300	0.091	9.4	44,021	6.55	1.5	8,715
平成24年度	145,472	38,804	88,531	0.090	9.3	46,129	6.59	1.5	8,830
平成25年度	146,302	38,933	89,068	0.089	9.2	47,209	6.51	1.5	9,107

表 I - 4 - 2 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の年次推移

① 協会（一般） 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成21年度	2.6%	1.8%	3.9%	-0.9%	-1.3%	4.0%	0.8%	-1.7%	4.9%
平成22年度	2.6%	5.5%	2.0%	0.1%	-2.1%	7.7%	0.4%	-0.4%	2.0%
平成23年度	2.0%	0.1%	2.9%	-1.2%	-2.0%	3.4%	0.7%	-1.4%	3.7%
平成24年度	1.3%	3.2%	0.8%	-0.1%	-1.8%	5.2%	1.1%	-2.0%	1.7%
平成25年度	1.8%	1.5%	2.5%	0.1%	-1.5%	2.9%	-0.2%	-1.2%	4.0%

② 協会（一般） 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成21年度	2.3%	2.1%	3.0%	-1.5%	-0.8%	4.6%	0.5%	-2.2%	4.8%
平成22年度	3.8%	7.4%	2.3%	-0.2%	-1.2%	8.9%	0.8%	0.5%	1.0%
平成23年度	2.3%	1.0%	3.0%	-1.3%	-1.1%	3.4%	1.3%	-1.4%	3.1%
平成24年度	1.0%	2.7%	0.1%	-0.8%	-1.0%	4.5%	0.2%	-1.7%	1.6%
平成25年度	0.9%	0.3%	1.3%	-1.3%	-0.5%	2.1%	-0.9%	-1.3%	3.5%

③ 組合健保 70歳未満被保険者

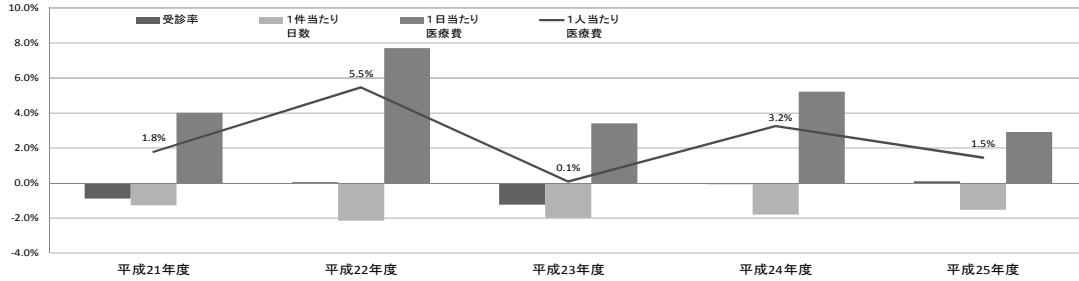
年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成21年度	2.9%	2.8%	4.0%	-0.2%	-1.3%	4.3%	0.8%	-1.3%	4.5%
平成22年度	3.6%	6.9%	3.0%	1.2%	-1.8%	7.5%	1.1%	0.2%	1.7%
平成23年度	2.9%	1.4%	3.8%	0.1%	-1.8%	3.3%	1.1%	-1.4%	4.2%
平成24年度	1.7%	3.3%	1.5%	-0.2%	-2.0%	5.6%	1.6%	-1.7%	1.6%
平成25年度	1.7%	0.9%	2.5%	0.3%	-1.7%	2.4%	-0.1%	-0.9%	3.6%

④ 組合健保 70歳未満被扶養者

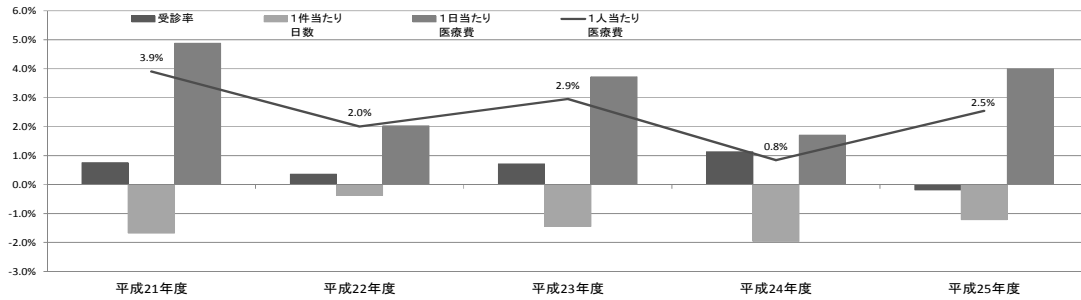
年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成21年度	2.4%	2.1%	3.2%	-0.6%	-1.5%	4.3%	0.6%	-2.1%	4.7%
平成22年度	4.2%	8.5%	2.8%	-0.3%	-1.1%	10.1%	1.7%	0.3%	0.8%
平成23年度	2.6%	1.8%	3.0%	-0.4%	-1.2%	3.5%	1.3%	-1.2%	3.0%
平成24年度	1.1%	3.1%	0.3%	-0.7%	-0.9%	4.8%	0.5%	-1.6%	1.3%
平成25年度	0.6%	0.3%	0.6%	-1.1%	-0.9%	2.3%	-1.2%	-1.3%	3.1%

図 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の年次推移

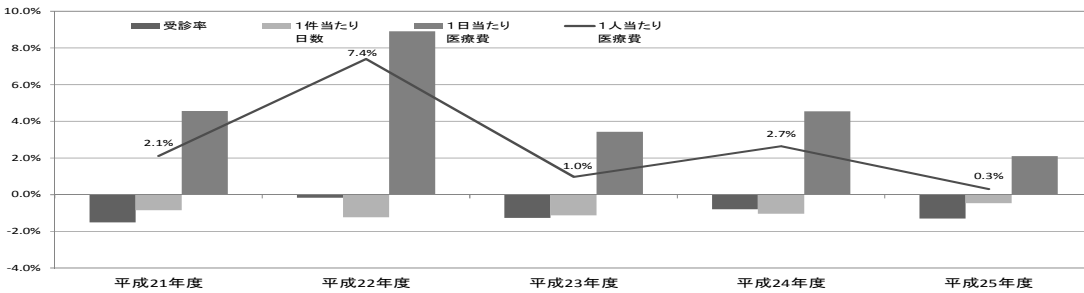
①-1 協会（一般） 70歳未満被保険者 入院及び入院時食事・生活療養費



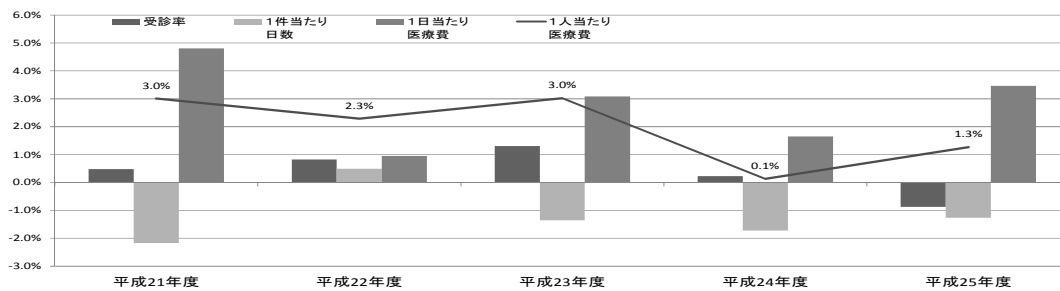
①-2 協会（一般） 70歳未満被保険者 入院外及び調剤



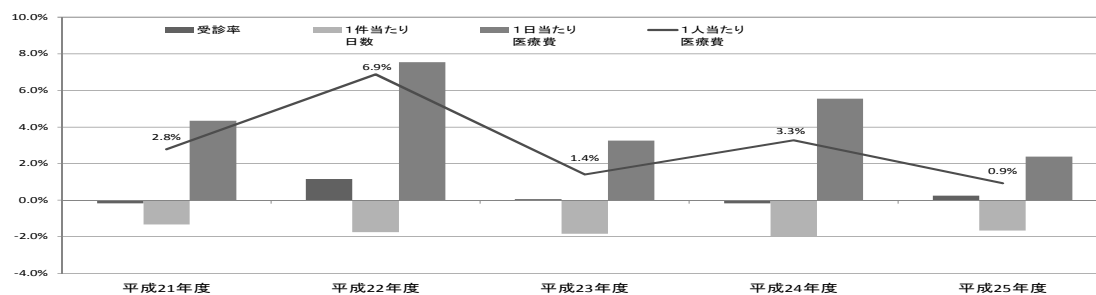
②-1 協会（一般） 70歳未満被扶養者 入院及び入院時食事・生活療養費



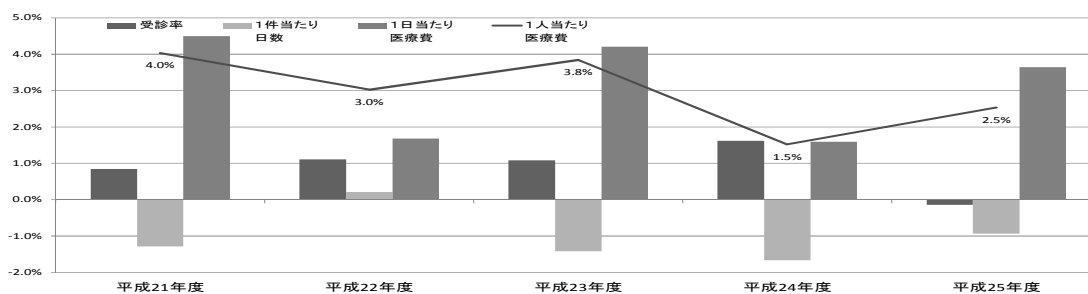
②-2 協会（一般） 70歳未満被扶養者 入院外及び調剤



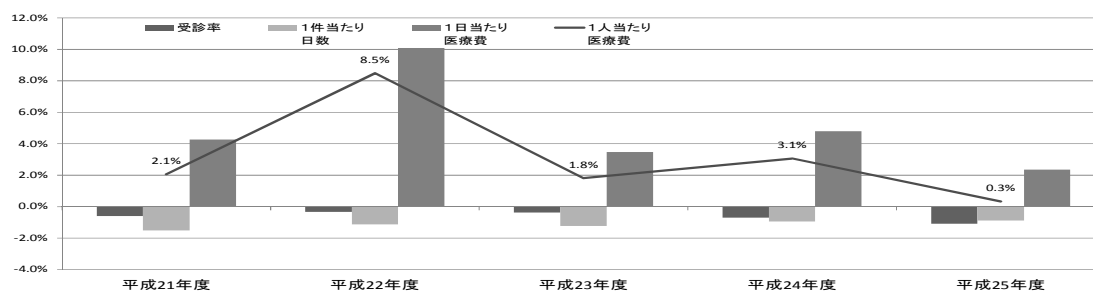
③-1 組合健保 70歳未満被保険者 入院及び入院時食事・生活療養費



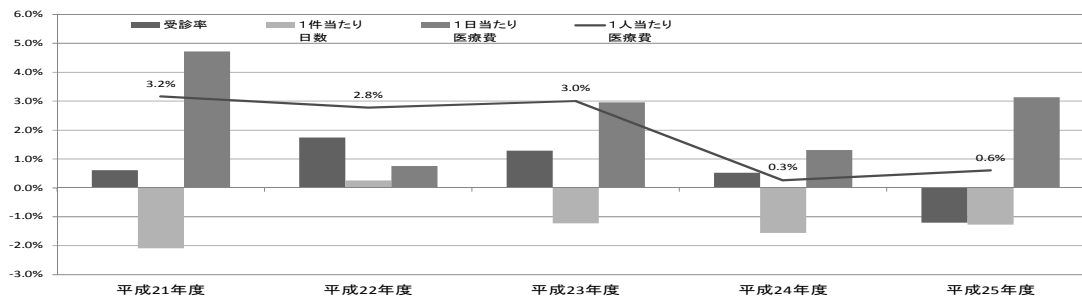
③-2 組合健保 70歳未満被保険者 入院外及び調剤



④-1 組合健保 70歳未満被扶養者 入院及び入院時食事・生活療養費



④-2 組合健保 70歳未満被扶養者 入院外及び調剤



II 収支状況

1. 年度別収支状況

表Ⅱ－１－１は協会けんぽ及び組合健保の収支状況の年度別推移を示したものである。

平成25年度における協会けんぽ（協会（一般）と法第3条第2項被保険者の合計）の医療分と介護分を併せた単年度収入決算額は9兆5,306億円、単年度支出決算額は9兆3,667億円で、単年度収支差引額は1,638億円の黒字であった。準備金残高は6,982億円となった。なお、平成21年度の準備金残高の不足分3,381億円は、平成22～24年度の3年間で償却することとなっていた。このため保険料率が平成22年度には82.0%から93.4%に、さらに平成23年度には95.0%に、平成24年度には100.0%に引き上げられ、また平成22年7月からは医療給付費等に対する国庫補助率も13.0%から16.4%に引き上げられると同時に、後期高齢者支援金の3分の1に総報酬割を導入するという財政再建の措置が講じられた。その結果、準備金残高の不足分は償却された。

平成25年度における組合健保の単年度収入決算額（医療分のみ）は7兆5,978億円、単年度支出総額は7兆5,856億円、単年度収支差引額は122億円の黒字であった。

表Ⅱ－１－１ 収支状況の推移

① 協会けんぽ（医療分＋介護分）

（単位：億円）

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収 入	保 険 料 収 入	64,411	73,425	75,077	79,635	81,542
	国 庫 補 助	10,860	11,768	12,769	13,058	13,544
	そ の 他	502	286	186	163	219
	計	75,773	85,479	88,033	92,857	95,306
支 出	保 険 給 付 費	44,513	46,099	46,997	47,788	48,980
	現 物 給 付 費	39,415	40,912	41,859	42,801	44,038
	現 金 給 付 費	5,098	5,188	5,138	4,987	4,941
	前 期 高 齢 者 納 付 金	10,961	12,100	12,425	13,604	14,466
	後 期 高 齢 者 支 援 金	15,057	14,214	14,652	16,021	17,101
	老 人 保 健 拠 出 金	1	1	1	1	1
	退 職 者 給 付 拠 出 金	2,742	1,968	2,675	3,154	3,317
	介 護 納 付 金	6,218	6,949	7,403	7,629	8,243
	そ の 他	1,386	1,250	1,244	1,468	1,559
	計	80,878	82,582	85,396	89,665	93,667
収 支 差 引 額		-5,104	2,897	2,637	3,191	1,638
準 備 金 残 高		-3,381	-485	2,152	5,343	6,982

（注1）法第3条第2項被保険者分を含む。

（注2）協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

② 協会けんぽ（医療分のみ）

（単位：億円）

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収入	保険料収入	59,555	67,343	68,855	73,156	74,878
	国庫補助	9,678	10,543	11,539	11,808	12,194
	その他	501	286	186	163	219
	計	69,735	78,172	80,580	85,127	87,291
支出	保険給付費	44,513	46,099	46,997	47,788	48,980
	現物給付費	39,415	40,912	41,859	42,801	44,038
	現金給付費	5,098	5,188	5,138	4,987	4,941
	前期高齢者納付金	10,961	12,100	12,425	13,604	14,466
	後期高齢者支援金	15,057	14,214	14,652	16,021	17,101
	老人保健拠出金	1	1	1	1	1
	退職者給付拠出金	2,742	1,968	2,675	3,154	3,317
	その他	1,354	1,249	1,243	1,455	1,559
計	74,628	75,632	77,992	82,023	85,425	
収支差引額		-4,893	2,540	2,589	3,104	1,866
準備金残高		-3,179	-638	1,951	5,054	6,920

（注1）法第3条第2項被保険者分を含む。

（注2）協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

③ 組合健保（医療分のみ）

（単位：億円）

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収入	保険料収入	59,671	61,405	65,150	68,779	72,230
	国庫補助	265	436	457	399	365
	その他	4,414	3,713	3,518	3,605	3,383
	計	64,351	65,554	69,125	72,784	75,978
支出	事務費	1,185	1,164	1,153	1,138	1,111
	保険給付費	34,385	35,372	36,181	36,719	36,944
	法定給付費	33,443	34,453	35,292	35,845	36,086
	付加給付費	942	919	889	874	859
	前期高齢者納付金	11,094	11,190	11,779	12,982	13,615
	後期高齢者支援金	12,675	13,014	14,079	15,079	15,767
	老人保健拠出金	558	122	9	2	0
	退職者給付拠出金	2,851	2,093	2,855	3,265	3,356
	保健事業費	3,299	3,166	3,084	3,068	3,023
	その他	2,075	2,055	2,082	2,033	2,040
計	68,120	68,178	71,221	74,286	75,856	
収支差引額		-3,770	-2,624	-2,096	-1,502	122
積立金等		45,506	42,388	39,907	38,056	37,883

（注1）過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算されている。

（注2）収入には繰越金や繰入金（退職積立金繰入を除く。）は含まれない。

（注3）積立金等の増減は、解散した健康保険組合に係る積立金の減少等もあることに注意を要する。

2. 当年度収支状況

表Ⅱ－２－１は協会けんぽの平成25年度の収支状況を科目別に示したものである。協会けんぽの平成25年度の収入総額9兆5,306億円のうち保険料収入（医療分）は7兆4,878億円と収入全体の78.6%を占めており、前年度に比べ2.4%の増となっている。

一方、支出総額は9兆3,667億円であった。このうち保険給付費は4兆8,980億円と支出全体の52.3%を占めている。保険給付費のうち、現物給付費は4兆4,038億円（全体の47.0%）、現金給付費は4,941億円（同5.3%）となっている。また、後期高齢者支援金は1兆7,101億円で支出全体に占める割合が18.3%、保険料収入（医療分）に占める割合が22.8%となっている。前期高齢者納付金は1兆4,466億円で支出全体に占める割合は15.4%、保険料収入（医療分）に占める割合は19.3%となっている。

表Ⅱ－２－１ 協会けんぽの収支状況（平成25年度）

収入					支出				
科目	平成25年度	平成24年度	前年度比	構成比	科目	平成25年度	平成24年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保険料収入	8,154,224	7,963,483	2.4	85.6	保険給付費	4,897,976	4,778,752	2.5	52.3
医療分	7,487,812	7,315,606	2.4	78.6	現物給付費	4,403,835	4,280,059	2.9	47.0
介護分	666,412	647,878	2.9	7.0	現金給付費	494,141	498,693	-0.9	5.3
国庫補助	1,354,435	1,305,849	3.7	14.2	拠出金	4,312,851	4,040,950	6.7	46.0
医療分	1,219,370	1,180,764	3.3	12.6	前期高齢者納付金	1,446,650	1,360,415	6.3	15.4
介護分	135,065	125,085	8.0	1.4	後期高齢者支援金	1,710,132	1,602,150	6.7	18.3
その他の	21,921	16,329	34.2	0.2	老人保健拠出金	55	62	-11.7	0.0
日雇拠出金	-	62	-100.0	-	退職者給付拠出金	331,750	315,409	5.2	3.5
運用収入	34	72	-52.9	0.0	病床転換支援金	-	-	-	-
独立行政法人納付金	13	921	-98.5	0.0	介護納付金	824,265	762,914	8.0	8.8
雑収入	21,874	15,274	43.2	0.2	その他	155,918	146,845	6.2	1.7
					業務勘定へ繰入等	15,776	13,902	13.5	0.2
					諸支出金	2,133	1,451	47.1	0.0
					協会医療分	137,996	130,167	6.0	1.5
					協会介護分	13	1,326	-99.1	0.0
合計(A)	9,530,580	9,285,661	2.6	100.0	合計(B)	9,366,746	8,966,547	4.5	100.0
医療分	8,729,103	8,512,698	2.5	91.6	医療分	8,542,468	8,202,307	4.1	91.2
介護分	801,477	772,962	3.7	8.4	介護分	824,277	764,240	7.9	8.8
					(A)-(B)収支差引額	163,834	319,113	-	-
					医療分	186,635	310,391	-	-
					介護分	-22,801	8,722	-	-
					準備金残高	698,207	534,342	-	-
					医療分	692,109	505,443	-	-
					介護分	6,098	28,899	-	-

表Ⅱ－２－２は組合健保の平成25年度の収支状況を科目別に示したものである。組合健保の平成25年度の収入総額は8兆420億円であった。このうち保険料（調整保険料を除く。）は7兆2,232億円と収入全体の89.8%を占めており、前年度に比べ5.0%の増となっている。

一方、支出総額は7兆5,856億円であった。このうち保険給付費は3兆6,941億円であり支出全体の48.7%を占めている。保険給付費のうち、医療給付費は3兆292億円（全体の39.9%）、その他の給付費は3,277億円（同4.3%）、高齢者1,255億円（同1.7%）、高額療養費1,259億円（同1.7%）、付加給付費は859億円（同1.1%）となっている。また、後期高齢者支援金は1兆5,767億円で支出全体に占める割合は20.8%、保険料収入に占める割合は21.8%、前期高齢者納付金は1兆3,616億円で支出全体に占める割合は17.9%、保険料収入に占める割合は18.8%、保健事業費は3,023億円で支出全体に占める割合は4.0%、保険料収入に占める割合は4.2%となっている。

表Ⅱ-2-2 組合健保の収支状況（平成25年度）

収 入					支 出				
科 目	平成25年度	平成24年度	前年度比	構成比	科 目	平成25年度	平成24年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
健康保険収入	7,223,164	6,878,147	5.0	89.8	事務所費	110,478	113,163	-2.4	1.5
国庫負担金収入	3,242	3,517	-7.9	0.0	組合費	578	622	-7.0	0.0
その他	42	34	21.8	0.0	小計	111,056	113,785	-2.4	1.5
小計	7,226,447	6,881,698	5.0	89.9	法定給付費	1,551,626	1,519,687	2.1	20.5
繰越金	110,046	109,189	0.8	1.4	医療給付費	1,477,610	1,481,354	-0.3	19.5
繰入金	110,081	101,590	8.4	1.4	その他給付費	97,147	101,288	-4.1	1.3
準備金限度内部分繰入	16,097	32,152	-49.9	0.2	小計	1,782,180	1,745,448	2.1	23.5
準備金限度外部分繰入	84,444	21,169	298.9	1.1	医療給付費	3,029,236	3,001,041	0.9	39.9
準備金不動産保有分繰入	1,211	-	-	0.0	その他給付費	327,701	327,049	0.2	4.3
準備金不動産売却分繰入	1,548	374	313.5	0.0	高年齢者	125,453	123,567	1.5	1.7
退職積立金繰入	3,588	4,084	-12.2	0.0	高額療養費	125,854	133,417	-5.7	1.7
別途積立金繰入	230,604	398,711	-42.1	2.9	小計	3,608,244	3,585,074	0.6	47.8
保証金積立金繰入	1	-	-	0.0	被保険者	55,023	55,414	-0.7	0.7
その他	-	298	-	-	被扶養者	26,654	27,684	-3.7	0.4
小計	337,692	456,788	-26.1	4.2	合算高額療養費付加金	4,193	4,305	-2.6	0.1
厚生年金還元融資	476	-	-	0.0	小計	85,870	87,403	-1.8	1.1
事業主融資	100	-	-	0.0	前期高齢者納付金	3,694,114	3,672,477	0.6	48.7
その他	-	-	-	-	後期高齢者支援金	1,361,561	1,298,519	4.9	17.9
小計	576	-	-	0.0	病床転換支援金	1,576,699	1,507,884	4.6	20.8
寄付金	775	3,018	-74.3	0.0	日雇転換支出金	-	62	-	-
給付費臨時補助金	1,157	1,622	-28.7	0.0	退職者給付拠出金	335,591	326,502	2.8	4.4
支援金等負担助成金	27,323	30,306	-9.8	0.3	老人保健拠出金	46	155	-70.7	0.0
被用者保険運営円滑化推進事業助成	466	4	11,468.3	0.0	小計	3,273,897	3,133,122	4.5	43.2
特定健康診査・保健指導補助金	3,911	3,890	0.5	0.0	特定健康診査事業費	39,673	39,590	0.2	0.5
出産育児一時金補助金	-	-	-	-	特定保健指導事業費	7,768	7,873	-1.3	0.1
災害臨時特例補助金	374	592	-36.8	0.0	保健指導宣伝費	13,177	14,105	-6.6	0.2
小計	33,232	36,415	-8.7	0.4	疾病予防防費	191,998	190,049	1.0	2.5
特定健康診査一部負担金	429	559	-23.3	0.0	体育奨励費	5,716	6,782	-15.7	0.1
特定保健指導一部負担金	28	46	-39.8	0.0	在宅療養支援事業費	329	378	-13.0	0.0
特定健康診査相当法定健診委託料	4,065	3,569	13.9	0.1	産前産後ケア事業費	21,956	24,906	-11.8	0.3
特定健康診査委託料	76	84	-10.4	0.0	高額医療費貸付金	79	95	-17.0	0.0
特定保健指導委託料	25	-	-	0.0	在宅療養支援資金貸付金	24	27	-10.5	0.0
小計	4,622	4,258	8.5	0.1	出産費貸付金	24	27	-10.5	0.0
組合員診療収入	1,633	1,628	0.3	0.0	その他	21,564	22,988	-6.2	0.3
組合外診療収入	40,377	39,355	2.6	0.5	小計	302,285	306,792	-1.5	4.0
その他	9,166	8,500	7.8	0.1	組合債償還費	833	306	172.5	0.0
小計	51,176	49,483	3.4	0.6	保険料還付金	917	818	12.1	0.0
訪問看護事業収入	115	117	-2.1	0.0	調整保険料還付金	15	14	6.8	0.0
介護老人保健施設収入	3,130	3,062	2.2	0.0	その他	1	-	-	0.0
前期高齢者交付金収入	41	39	5.4	0.0	営繕費	10,923	14,885	-26.6	0.1
財政調整事業交付金	16,093	32,259	-50.1	0.2	病院診療所費	61,582	62,420	-1.3	0.8
高額医療費交付金	84,827	83,165	2.0	1.1	訪問看護事業費	131	122	7.4	0.0
小計	100,920	115,424	-12.6	1.3	介護老人保健施設費	3,037	3,010	0.9	0.0
利息収入	8,873	10,813	-17.9	0.1	財政調整事業拠出金	109,295	108,440	0.8	1.4
直営保養所利用料収入	6,865	7,820	-12.2	0.1	運合費	2,842	2,855	-0.5	0.0
その他の施設利用料収入	19,262	19,008	1.3	0.2	出資金	-	-	-	-
不用財産等売却代	9,992	10,802	-7.5	0.1	積立金	5,528	4,204	31.5	0.1
高額医療費貸付金回収金	74	118	-37.2	0.0	財政運営安定資金	-	-	-	-
在宅療養支援資金貸付金回収金	-	-	-	-	雑支出	7,077	-	-	0.1
出産費貸付金回収金	22	30	-24.0	0.0	その他	244	4,468	-94.5	0.0
補助金等追加収入	2,650	-	-	0.0	介護勘定繰入	1,826	861	112.0	0.0
その他	13,559	21,175	-36.0	0.2	合計(B)	7,585,603	7,428,580	2.1	100.0
小計	61,297	69,766	-12.1	0.8	経常支出合計(D)	7,457,003	7,302,964	2.1	98.3
その他	34	317	-89.1	0.0	(A)-(B) 収入支出差引額	456,373	404,101	-	-
介護勘定受入	1,791	1,517	18.1	0.0	(C)-(D) 経常収入支出差引額	-115,356	-297,267	-	-
合計(A)	8,041,976	7,832,681	2.7	100.0					
経常収入合計(C)	7,341,647	7,005,697	4.8	91.3					
特定保険料率に係る保険料(再掲)	3,337,622	3,164,411	5.5	41.5					

(注) 経常収入とは、収入総額から調整保険料収入、繰越金、繰入金（退職積立金を除く。）、組合債、寄付金、国庫補助金収入、財政調整事業交付金、介護勘定受入及び雑収入の不要財産等売却代を除いて算出した額であり、経常支出とは、支出総額から還付金中の調整保険料還付金、営繕費、財政調整事業拠出金、財政運営安定資金及び介護勘定繰入を除いて算出した額である。

なお、経常収支科目のうち、過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算される。

Ⅲ 健康保険組合の分布状況

ここでは、平成 25 年度末時点で存続している健康保険組合（1,419 組合）を集計対象としており、平成 25 年度中に解散した組合については集計対象外としている。

（1）法定給付費等に要する保険料率階級別状況

法定給付費等（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等を含む。）に要する保険料率（以下「所要保険料率」という。）階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－1－1である。組合計の所要保険料率は 81.86%であるが、その分布の状況をみると、所要保険料率が 50%以下と低い組合（14 組合）から 120%超と高い組合（11 組合）まで広く分布している。所要保険料率階級別に組合数をみると、概ね山型となっており、所要保険料率が 85%超 90%以下の階級の組合が最も多い。

次に所要保険料率階級別に、平均年齢、1人当たり総報酬額をみると、所要保険料率が高い組合において、平均年齢が高く、1人当たり総報酬額が低くなる傾向にある。

また、所要保険料率階級別に実際の保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど高い保険料率を設定している。

表Ⅲ－１－１ 法定給付費等に要する保険料率階級別状況（平成25年度）

	所要保険料率 %超 %以下	組合数	平均被保険者数 人	被保険者 平均年齢 歳	扶養率	被保険者1人当たり 総報酬額 円	平均保険料率	
							計 %	被保険者負担分 %
健康保険組合	120 ~	11	4,356	46.1	1.06	4,078,244	94.57	42.44
	115 ~ 120	11	5,214	44.8	1.12	4,622,309	98.89	45.75
	110 ~ 115	24	7,209	44.5	0.96	4,207,495	98.06	47.14
	105 ~ 110	54	7,245	42.1	0.91	4,450,689	96.81	44.14
	100 ~ 105	70	6,253	41.9	0.78	4,051,586	98.36	46.55
	95 ~ 100	110	13,708	41.7	0.85	4,464,709	96.75	45.66
	90 ~ 95	156	9,758	42.4	0.85	4,826,444	93.34	43.50
	85 ~ 90	201	13,248	40.9	0.81	4,888,218	90.63	41.57
	80 ~ 85	191	12,457	40.9	0.92	5,479,624	87.12	39.62
	75 ~ 80	193	17,493	41.4	0.91	5,799,398	84.38	37.76
	70 ~ 75	134	10,777	39.6	0.89	6,046,741	81.34	36.20
	65 ~ 70	123	6,868	40.8	0.85	6,221,327	76.96	33.80
	60 ~ 65	63	6,493	40.4	0.91	6,877,608	72.99	31.88
	55 ~ 60	42	5,530	41.1	1.00	8,545,235	68.85	28.28
50 ~ 55	22	5,589	39.8	0.93	8,600,169	64.25	27.24	
~ 50	14	2,802	37.9	0.87	9,050,461	62.26	27.55	
組合健保計(平均値)		1,419	11,027	41.2	0.88	5,407,373	86.74	39.43
(中央値)			3,836	42.2	0.98	5,429,498	88.00	40.00
協会(一般)		1	20,212,968	44.1	0.75	3,716,420	100.00	50.00

	所要保険料率 %超 %以下	被保険者1人当たり額					所要保険料率 %
		保険料 円	法定給付費 円	支援金・納付金等 円	付加給付費 円	保健事業費 円	
健康保険組合	120 ~	406,531	275,399	225,140	278	10,438	122.85
	115 ~ 120	466,346	262,383	271,105	1,003	10,075	116.18
	110 ~ 115	419,338	245,848	225,660	284	9,860	112.20
	105 ~ 110	436,765	231,876	239,657	1,366	12,879	106.49
	100 ~ 105	395,888	211,433	202,541	1,143	10,029	102.52
	95 ~ 100	435,432	219,646	212,902	2,092	12,153	97.28
	90 ~ 95	446,867	230,370	212,831	3,608	14,075	92.24
	85 ~ 90	438,178	218,045	206,439	4,262	16,596	87.36
	80 ~ 85	471,022	232,335	218,505	4,396	19,936	82.83
	75 ~ 80	484,005	245,294	201,155	8,033	20,994	77.47
	70 ~ 75	478,794	228,277	209,404	7,880	23,872	72.97
	65 ~ 70	469,315	224,666	190,319	8,378	23,893	67.49
	60 ~ 65	481,452	230,911	195,850	9,564	31,040	62.58
	55 ~ 60	575,634	253,130	236,431	12,416	50,123	58.06
50 ~ 55	514,612	239,872	211,684	12,585	49,816	53.03	
~ 50	511,627	219,083	207,713	8,696	68,684	47.54	
組合健保計(平均値)		461,606	230,589	209,223	5,488	19,318	81.86
(中央値)		463,472	235,227	215,931	4,409	18,571	83.38
協会(一般)		370,446	242,319	172,591	-	-	95.41

- (注1) 所要保険料率は、法定給付費等（法定給付費及び支援金・納付金等）を標準報酬総額で除して得た率である。
(注2) 平均年齢及び扶養率は、特例退職被保険者を除いたものである。
(注3) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。
(注4) 協会（一般）の平均年齢は、健康保険被保険者実態調査による。

(2) 保険料率と所要保険料率の相関状況

実際の保険料率と所要保険料率との相関関係について、さらに詳しくみたものが表Ⅲ－１－２である。所要保険料率階級別の平均保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど、保険料率も高くなる傾向にある。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の95.4%よりも所要保険料率が高いにもかかわらず、保険料率が協会（一般）の100.0%以下である組合が198組合、逆に、所要保険料率が協会（一般）以下であるにもかかわらず、保険料率が協会（一般）よりも高い組合は26組合ある。

表Ⅲ－１－２ 保険料率と所要保険料率の相関状況

	保険料率(%超 ~ %以下)														合計	(再掲) 協会以下の組合	(再掲) 協会より高い組合	平均 保険料率 %		
	%超	%以下	~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	95~100	100~					105~110	110~
120 ~								3	1			1	1	2	2	1	11	6	5	94.57
115 ~ 120									1	2			3	4		1	11	6	5	98.89
110 ~ 115								1		3	2		9	8	1		24	15	9	98.06
105 ~ 110					1	1		2	3	3	6		25	6	5	2	54	41	13	96.81
100 ~ 105								2	2	2	14		32	14	2	2	70	52	18	98.36
95 ~ 100			1		1	3	1	1	5	25	53	12	4	4	4	110	90	20	96.75	
90 ~ 95							1	11	13	27	37	56	7	2	2	156	145	11	93.34	
85 ~ 90				1		3	5	11	27	44	59	45	3	1	2	201	195	6	90.63	
80 ~ 85		1	1		6	10	28	27	42	52	19	5				191	186	5	87.12	
75 ~ 80				3	5	14	35	52	47	26	9	1	1			193	191	2	84.38	
70 ~ 75		1		5	11	15	23	44	20	11	3			1		134	133	1	81.34	
65 ~ 70	1	1	3	9	14	24	32	20	14	3	2					123	123	0	76.96	
60 ~ 65		1	4	5	20	9	14	6	2	1	1					63	63	0	72.99	
55 ~ 60		3	9	4	8	6	10	1	1							42	42	0	68.85	
50 ~ 55	1	5	3	4	3	2	3			1						22	22	0	64.25	
~ 50	2	4	2	3		1				1						14	14	0	62.26	
合計	4	16	24	33	72	91	176	198	213	239	258	62	18	15	1,419	1,324	95			
(再掲) 協会より高い組合	0	0	1	0	2	4	9	8	15	44	115	45	14	10	267	198	69			
(再掲) 協会以下の組合	4	16	23	33	70	87	167	190	198	195	143	17	4	5	1,152	1,126	26			

※ 〇で示した階級は協会（一般）（所要保険料率95.4%、保険料率100.0%）を含む階級である。

(注) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(3) 所要保険料率と加入者一人当たり総報酬の相関状況

所要保険料率と加入者一人当たり総報酬との相関関係について見たものが表Ⅲ－１－３である。

加入者一人当たり総報酬が上がるにつれ、所要保険料率は下がる傾向にある。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の 95.4%よりも所要保険料率が高いにも関わらず、加入者一人当たり総報酬が協会（一般）の 213 万円よりも高い組合が 225 組合、逆に、所要保険料率が協会（一般）以下であるにも関わらず、加入者一人当たり総報酬が協会（一般）以下である組合は 7 組合ある。

表Ⅲ－１－３ 所要保険料率と加入者一人当たり総報酬の相関状況

	加入者一人当たり総報酬(万円超～万円以下)										平均 加入者 1人当たり 総報酬 万円			
	%超	%以下	～200	200～250	250～300	300～350	350～400	400～450	450～500	500～		合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合
所要 保 険 料 率	120	～	9	2							11	10	1	198.3
	115	～ 120	2	9							11	3	8	218.4
	110	～ 115	2	22							24	5	19	214.8
	105	～ 110	2	38	14						54	8	46	232.8
	100	～ 105	4	61	5						70	9	61	227.5
	95	～ 100	2	63	44	1					110	7	103	240.6
	90	～ 95		64	88	3	1				156	3	153	260.3
	85	～ 90	1	30	147	23					201	2	199	268.8
	80	～ 85		29	126	31	4	1			191	1	190	285.4
	75	～ 80		17	100	75	1				193	0	193	302.7
	70	～ 75		6	55	61	12				134	0	134	319.4
	65	～ 70		6	40	42	27	7	1		123	0	123	336.4
	60	～ 65	1	1	15	20	17	7	2		63	1	62	359.4
	55	～ 60			1	3	13	19	5	1	42	0	42	426.4
	50	～ 55			3	1	4	5	6	3	22	0	22	445.6
		～ 50				3		1	2		8	14	0	14
	合計		23	348	638	263	79	40	16	12	1,419	49	1,370	
	(再掲)協会より高い組合		21	189	56	1	0	0	0	0	267	42	225	
	(再掲)協会以下の組合		2	159	582	262	79	40	16	12	1,152	7	1,145	

※ ■ で示した階級は協会（一般）（所要保険料率 95.4%、加入者一人当たり総報酬 213 万円）を含む階級である。

(4) 保険料率と拠出金等割合の相関状況

保険料率と拠出金等割合（法定給付費と拠出金等との合計に占める、拠出金等の割合）の相関関係についてみたものが表Ⅲ－１－４である。

保険料率と拠出金等割合はほとんど相関がなく、疎らに分布している。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の 40.4%よりも拠出金等割合が高い組合は 1,283 組合と全体の 9 割以上を占め、そのうち 75 組合は保険料率が協会（一般）の 100.0%よりも高い。一方で、拠出金等割合が協会（一般）以下であるにも関わらず、保険料率が協会（一般）よりも高い組合が 10 組合ある。

表Ⅲ－１－４ 保険料率と拠出金等割合の相関状況

	保険料率（%超～%以下）										平均 保険料率		
	～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100～110	110～	合計	(再掲) 協会以下 の組合		(再掲) 協会より 高い組合	
拠 出 金 等 割 合	%超 %以下												%
	55 ～		4	1	3	2	3			13	13	0	75.3
	50 ～ 55	3	9	23	68	104	100	9	3	319	307	12	85.3
	45 ～ 50		14	52	124	194	251	37	2	674	635	39	86.9
	40 ～ 45	1	8	20	49	77	113	20	6	294	268	26	88.3
	35 ～ 40		3	5	11	16	13	6	1	55	48	7	85.7
	30 ～ 35			2	4	4	2	1		13	12	1	82.4
	～ 30			1	1		1			3	3	0	82.0
	合計	4	38	104	260	397	483	73	12	1,371	1,286	85	
	(再掲)協会より高い組合	4	34	95	238	374	463	65	10	1,283	1,208	75	
(再掲)協会以下の組合	0	4	9	22	23	20	8	2	88	78	10		

※ ■ で示した階級は協会（一般）（拠出金等割合 40.4%、保険料率 100.0%）を含む階級である。

(注1) 拠出金等割合 = $\frac{\text{拠出金等}}{\text{法定給付費} + \text{拠出金等}}$ である。

なお、拠出金等とは、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、日雇拠出金、退職者給付拠出金、老人保健拠出金の合計である。

(注2) 拠出金等は平成 27 年度に確定した平成 25 年度の数値を用いており、平成 25 年度末から確定までに消滅した組合（48 組合）は除いて集計している。

(注3) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(5) 保険料率の変化の状況

各健康保険組合の平成 24 年度の保険料率と平成 25 年度の保険料率の状況をみたものが表Ⅲ－１－５である。平成 25 年度の保険料率階級が平成 24 年度と比べて高くなった組合が 478 組合、変わらない組合が 919 組合、低くなった組合が 12 組合となっている。

表Ⅲ－１－５ 保険料率階級別 保険料率変化状況

保険料率階級	平成25年度(%超~ %以下)														合計	(再掲)協会以下の組合	(再掲)協会より高い組合	平均保険料率	
	~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	95~100	100~105	105~110	110~					
%超																			
%以下																			
110 ~														8	8	0	8	114.93	
105 ~ 110												1	7	1	9	0	9	107.70	
100 ~ 105											1	21	4	2	28	1	27	104.00	
95 ~ 100										1	1	134	30	3	2	171	136	35	99.62
90 ~ 95									2	136	60	9	3	2	212	198	14	95.70	
85 ~ 90					1			2	140	37	29	1			210	209	1	90.55	
80 ~ 85								136	20	32	16				204	204	0	86.49	
75 ~ 80				1				137	26	25	19		1		221	220	1	82.83	
70 ~ 75					1	75	11	22	8	9	3				129	129	0	78.38	
65 ~ 70			1		58	6	17	6	13	3					104	104	0	74.25	
60 ~ 65				28	4	2	4	3	2						43	43	0	68.56	
55 ~ 60			21		7	7	6	1							42	42	0	66.61	
50 ~ 55		14		3											17	17	0	54.88	
~ 50	4	2	2	1	1		1								11	11	0	56.91	
合計	4	16	24	33	72	90	176	196	211	237	255	62	18	15	1,409	1,314	95		
(再掲)協会より高い組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	22	11	11	45	1	44		
(再掲)協会以下の組合	4	16	24	33	72	90	176	196	211	237	254	40	7	4	1,364	1,313	51		

※ 〇で示した階級は協会（一般）（平成 24 年度 100.0%、平成 25 年度 100.0%）を含む階級である。

(注 1) 平成 25 年度中に新設された組合 (10 組合) は除外している。

(注 2) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(6) 収支比率階級別保険料率の分布状況

収支比率（経常支出／経常収入）階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－１－６である。組合計の収支比率は101.6%であるが、その分布の状況を見ると、収支比率が90～120%である階級に多くの組合がいる一方、80%以下の組合が15組合、150%超の組合が22組合となっており、幅広く分布している。また、保険料率との関係を見ると、弱い負の相関がある。

表Ⅲ－１－６ 収支比率階級別状況

		保険料率(%超～ %以下)													合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率 %	
		～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100	100～105	105～110					110～
収 支 比 率	%超																		
	%以下																		
	150 ～	1	2	4		2	2	6	3		1		1			22	21	1	72.60
	145 ～		2	1			3	1		1					1	9	8	1	72.93
	140 ～			1		3		1	3	1			1			10	10	0	77.80
	135 ～		1		2	2	1	3	3	5						17	17	0	77.01
	130 ～			1	2	2	2	1	2	3	1				1	15	14	1	77.79
	125 ～		1	2	3	6	5	6	4	2	4	1	1			35	34	1	76.96
	120 ～	2	1	2	4	6	6	8	4	2	5	4	4			48	44	4	78.82
	115 ～		4	2	6	7	11	22	18	13	10	18	6	1		118	111	7	83.04
	110 ～		1	6	4	10	9	22	19	21	28	27	7	1	1	156	147	9	86.03
	105 ～	1	1	3	7	13	22	32	26	34	34	47	10	6	1	237	220	17	86.51
	100 ～		3	1		8	12	18	39	43	49	69	14	1	2	259	242	17	89.77
	↓				1	3	8	12	22	39	37	56	52	10	3	243	230	13	88.92
	95 ～					2	4	1	21	26	26	29	23	4	4	6	146	132	14
90 ～						3	10	8	12	16	8	4		2	63	57	6	89.73	
85 ～					1	2	2	4	11	1	4	1			26	25	1	87.78	
80 ～							1			2	5	4		1	15	12	3	97.54	
合計		4	16	24	33	72	91	176	198	213	239	258	62	18	15	1,419	1,324	95	
(再掲)赤字組合		4	16	23	28	59	73	120	121	125	132	167	43	10	5	926	868	58	
(再掲)黒字組合		0	0	1	5	13	18	56	77	88	107	91	19	8	10	493	456	37	

※ 〇で示した階級は協会（一般）の保険料率100.0%を含む階級である。

(注) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(7) 財産比率階級別保険料率の分布状況

財産比率（財産／（法定給付費＋拠出金等））階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－１－７である。組合計の財産比率は 53.5%であるが、その分布の状況をみると、財産比率が 20%以下の組合が 64 組合、300%超の組合が 39 組合と幅広く分布している。また、保険料率との関係を見ると、弱い負の相関がある。

表Ⅲ－１－７ 財産比率階級別状況

財産比率	保険料率(%超～ %以下)															合計	(再掲) 協会以下の 組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率 %	
	%超	%以下	～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100	100～105	105～110					110～
	300	280	260	240	220	200	180	160	140	120	100	80	60	40	20					0
300	～	1	4	2	2	8	2	5	8	3	4						39	39	0	74.53
280	～		1	1				4	1	1							8	8	0	75.50
260	～					3	1										4	4	0	69.25
240	～	1	2	1		1		1									6	6	0	60.33
220	～							3	3	2	1						10	10	0	83.33
200	～					2	3	2	4	1	1		1				14	14	0	81.03
180	～		1	2	3	4	3	4	3	3	1	1					25	25	0	74.90
160	～			2	2	1	5	6	4	2	2						25	24	1	77.70
140	～		2	2	3	3	10	11	11	6	4			1		1	54	52	2	78.86
120	～		3	4		4	9	9	7	9	6		3				54	54	0	78.91
100	～	1	1	2	10	15	10	16	12	11	8	5	1				92	91	1	78.20
80	～		1	4	7	11	14	29	32	25	19	12					154	154	0	81.90
60	～			2	1	6	14	33	29	44	32	19		3			185	180	5	85.85
40	～	1	1	1	4	11	12	33	49	59	93	63	8	4		3	342	327	15	88.77
20	～			1	1	2	5	18	27	41	62	132	37	11	6	343	289	54	94.71	
0	～					1	2	2	8	6	6	22	11	3	3	64	47	17	95.19	
合計		4	16	24	33	72	91	176	198	213	239	258	62	18	15	1,419	1,324	95		

※ ■ で示した階級は協会（一般）の保険料率 100.0%を含む階級である。

(注1) 財産比率の算出に当たって、準備金、別途積立金、退職積立金等を合計したものを財産として計算した。

(注2) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(8) 所要保険料率等の分布状況

所要保険料率等の分布状況をみるため、パーセンタイル値をみたものが表Ⅲ－１－８である。

これをみると、所要保険料率、拠出金等割合及び収支比率については、50パーセンタイル値を中心に概ね対称な分布となっていることがわかり、50パーセンタイル値と平均値は同水準となっている。

加入者1人当たり総報酬については、75パーセンタイル値と95パーセンタイル値との差が大きく、値が大きい側に広がった分布であることがわかる。また、パーセンタイル値50～95に比較的大規模の組合が多いため、50パーセンタイル値と平均値を比べると、平均値の方が大きくなっている。

財産比率についても、同様に値が大きい側に広がった分布であるが、加入者1人当たり総報酬とは逆に、パーセンタイル値5～50に比較的大規模の組合が多いため、50パーセンタイル値と平均値を比べると、平均値の方が小さくなっている。

表Ⅲ－１－８ 所要保険料率等の分布状況

	所要保険料率	加入者1人 当たり総報酬	拠出金等割合	収支比率	財産比率
平均	‰ 81.86	万円 287.4	% 46.1	% 101.6	% 53.5
パーセンタイル値					
5	59.40	218.2	39.9	87.5	20.9
25	73.57	248.7	44.8	97.6	36.7
50	83.38	275.0	47.6	104.1	57.9
75	92.68	306.7	49.9	112.0	96.6
95	107.66	396.0	53.0	130.2	210.7

(注) 平均値は、それぞれ、加重平均値である。

(9) 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢との相関

加入者1人当たりの医療費と加入者の平均年齢との相関関係をみたものが表Ⅲ-1-9である。平均年齢が高い組合ほど、1人当たり医療費が高い傾向にある。

また、協会（一般）の36.6歳よりも平均年齢が高いにも関わらず、加入者1人当たり医療費が協会（一般）の16.4万円以下である組合が120組合、平均年齢が協会（一般）以下であるにもかかわらず、1人当たり医療費が高い組合が60組合ある。

表Ⅲ-1-9 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢の相関状況

		加入者1人当たり医療費（万円超～万円以下）												合計	(再掲) 協会以下の組合	(再掲) 協会より高い組合	平均 加入者 1人当たり 医療費 円	
		～10	10～11	11～12	12～13	13～14	14～15	15～16	16～17	17～18	18～19	19～20	20～					
加入者 平均 年齢	歳超																	
	歳以下																	
	40～				2	1	2	6	2	3	4	7	3	30	12	18	181,962	
	39～			1		1	2	8	3	1	4	1	3	24	12	12	178,462	
	38～					3	4	5	7	6	5	1		31	13	18	173,108	
	37～	1	1		3	12	9	15	14	10	4			69	44	25	164,328	
	36～		1	2	5	19	30	43	21	8	2		1	132	111	21	154,199	
	35～			1	7	33	66	63	24	6	2			202	181	21	148,393	
	34～			4	19	59	104	67	16	3	2			274	258	16	146,964	
	33～	1	1	3	30	82	83	27	7	2		1		237	231	6	141,258	
	32～		4	7	36	77	39	6	3		1			173	170	3	134,927	
	31～		5	14	32	42	15	3		1				112	111	1	129,254	
	30～	1	1	5	24	23	9	4					1	68	67	1	129,644	
	～	8	6	13	14	18	3	1						63	63	0	121,321	
合計	11	19	50	172	370	366	248	97	40	24	10	8	1,415	1,273	142			
(再掲)協会より高い組合	1	1	2	6	24	29	49	33	24	17	9	7	202	120	82			
(再掲)協会以下の組合	10	18	48	166	346	337	199	64	16	7	1	1	1,213	1,153	60			

※ 〇で示した階級は協会（一般）（加入者平均年齢36.6歳、加入者1人当たり医療費16.4万円）を含む階級である。
 (注) 平成25年度途中に新設された組合（4組合）は除外している。

事業概況（船員保険）

IV 適用及び給付の状況

1. 適用状況

（1）船舶所有者数及び加入者数

表Ⅳ－１－１は、船員保険の船舶所有者数及び加入者数の過去５年間の推移を示したものである。

平成 25 年度末の船舶所有者数は 5,782 と前年度末より 0.6%減少している。また、被保険者数については、一貫して減少しており、平成 25 年度の年度平均被保険者数は 5 万 8 千人（前年度より 1 千人、1.0%減）となった。

被扶養者数についても一貫して減少しており、平成 25 年度の年度平均被扶養者数は 7 万人（同 2 千人、3.0%減）となっている。

さらに扶養率についても下降傾向となっており、平成 25 年度については 1.193（同 0.025 ポイント減）となっている。

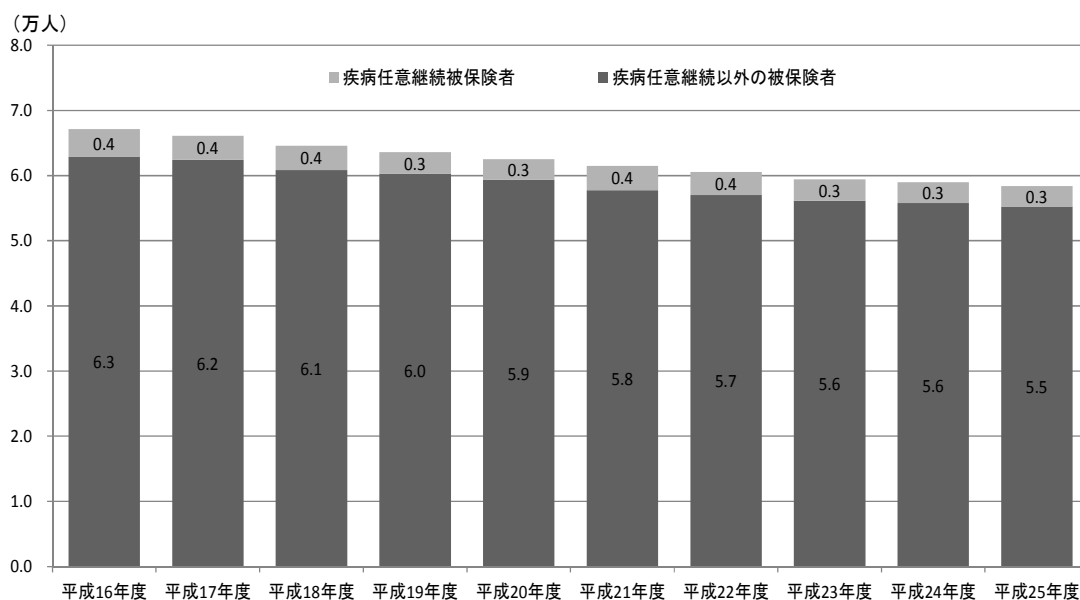
表Ⅳ－１－１ 船舶所有者数及び加入者数の年次推移

年 度	船舶所有者数		加入者計(年度平均)				扶養率
	年度末値	年度平均値			被保険者数	被扶養者数	
平成21年度	6,066 (-1.4%)	6,108 (-0.8%)	142,072 (-2.5%)	61,510 (-1.6%)	80,562 (-3.2%)	1.310 (-1.6%)	
平成22年度	6,001 (-1.1%)	6,049 (-1.0%)	138,007 (-2.9%)	60,545 (-1.6%)	77,463 (-3.8%)	1.279 (-2.3%)	
平成23年度	5,924 (-1.3%)	5,969 (-1.3%)	133,690 (-3.1%)	59,431 (-1.8%)	74,260 (-4.1%)	1.250 (-2.3%)	
平成24年度	5,819 (-1.8%)	5,874 (-1.6%)	130,779 (-2.2%)	58,966 (-0.8%)	71,813 (-3.3%)	1.218 (-2.5%)	
平成25年度	5,782 (-0.6%)	5,812 (-1.1%)	128,054 (-2.1%)	58,404 (-1.0%)	69,650 (-3.0%)	1.193 (-2.1%)	

(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

図IV-1-1は船員保険の平成16年度以降の適用種別別の被保険者数の推移をみたものである。疾病任意継続以外の被保険者は概ね減少傾向であり、平成25年度の疾病任意継続以外の被保険者数は5万5千人と、前年度に比べ減少した。また、疾病任意継続被保険者については平成22年度以降減少しており、平成25年度の疾病任意継続被保険者数は3千人となっている。

図IV-1-1 適用種別別被保険者数の年次推移（年度平均値）



(2) 平均標準報酬

過去10年間の船員保険の1人当たりの平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたのが表Ⅳ-1-2である。

平均標準報酬月額については、平成21年度以降減少していたが、平成24年度より増加に転じ、平成25年度は39万3千円と前年度に比べ0.7%増加した。

また、平成25年度の標準賞与額の平均は、53万円（対前年度比6.1%増）と大きく増加した。

図Ⅳ-1-2は、協会（一般）と船員保険との平均標準報酬月額の比率の年次推移を示したものである。これをみると、平成19年度から21年度までは船員保険の協会（一般）に対する比率は増加していたが、平成22年度はわずかに減少し、1.410となっている。しかし、平成23年度以降は再びわずかに増加し、平成25年度は1.424となっている。

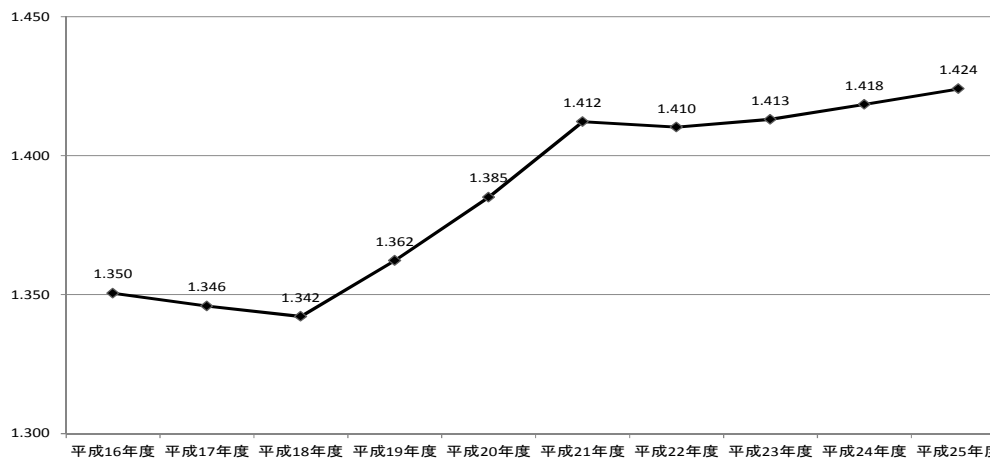
表Ⅳ-1-2 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の年次推移

年度	平均標準報酬月額		平均標準賞与		平均総報酬額	
	円		円		千円	
平成16年度	382,393	(-1.1%)	513,370	(-3.0%)	5,073	(-1.2%)
平成17年度	381,040	(-0.4%)	502,277	(-2.2%)	5,046	(-0.5%)
平成18年度	379,781	(-0.3%)	503,271	(0.2%)	5,034	(-0.2%)
平成19年度	388,397	(2.3%)	521,063	(3.5%)	5,155	(2.4%)
平成20年度	394,932	(1.7%)	534,714	(2.6%)	5,241	(1.7%)
平成21年度	394,630	(-0.1%)	485,599	(-9.2%)	5,192	(-0.9%)
平成22年度	389,462	(-1.3%)	472,275	(-2.7%)	5,118	(-1.4%)
平成23年度	388,864	(-0.2%)	474,753	(0.5%)	5,115	(-0.1%)
平成24年度	390,617	(0.5%)	499,172	(5.1%)	5,160	(0.9%)
平成25年度	393,341	(0.7%)	529,565	(6.1%)	5,221	(1.2%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 平均標準賞与については、疾病任意継続被保険者を除いて算出している。

図Ⅳ-1-2 船員保険の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移

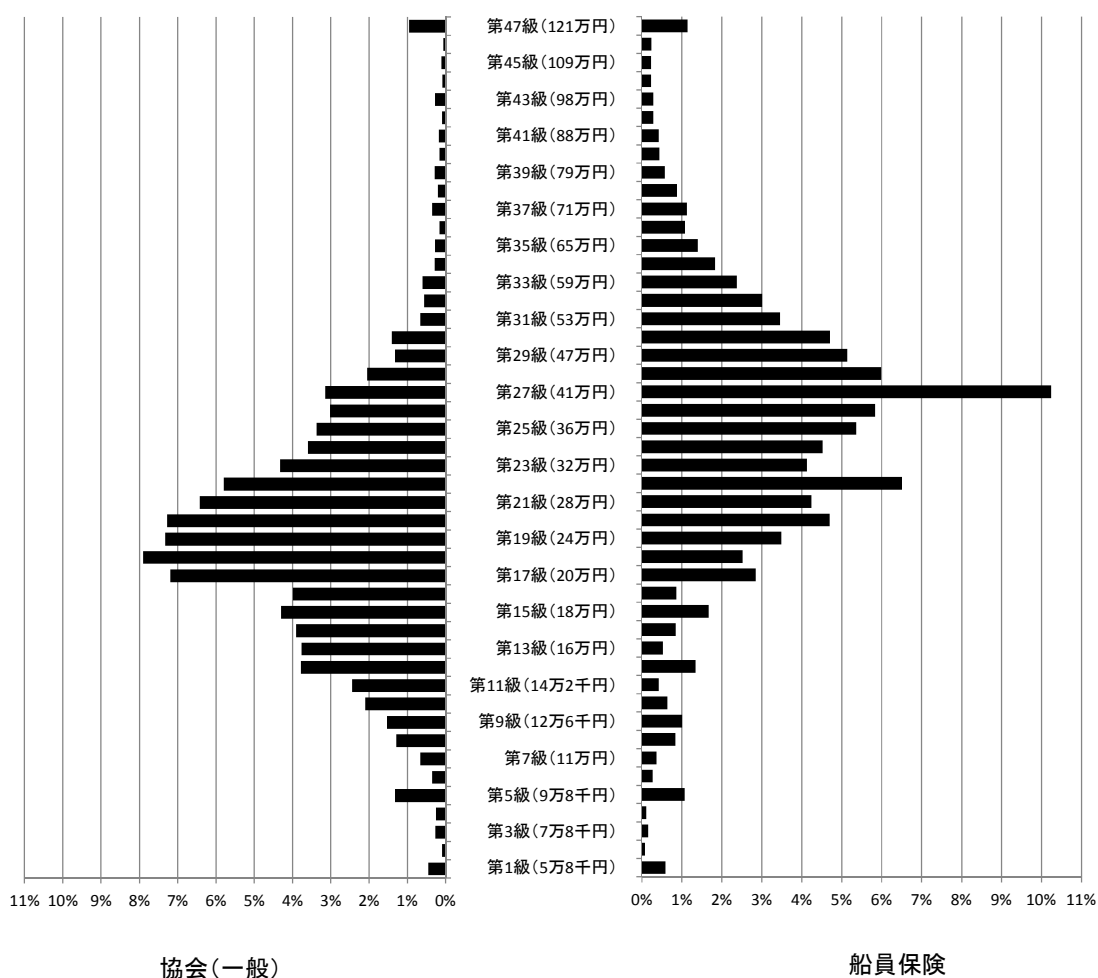


次に、平成 25 年度末の標準報酬月額を協会（一般）と船員保険とで比較したものが図Ⅳ－1－3 である。

船員保険は協会（一般）に比べ、相対的に高い月額に多く分布している。協会（一般）は第 17 級（20 万円）から第 22 級（30 万円）にかけて特に多く分布している。一方、船員保険はピークが第 27 級（41 万円）及び第 22 級（30 万円）にととなっている。なお、第 27 級がピークとなっているのは、平成 25 年度の疾病任意継続被保険者の標準報酬等級の上限が 27 等級であることによるものと考えられる。

また、標準報酬等級の上限である第 47 級（121 万円）の被保険者の割合は協会（一般）が 0.96%、船員保険が 1.14%であり、上限該当被保険者の割合は船員保険の方が大きくなっている。

図Ⅳ－1－3 協会（一般）及び船員保険の等級分布（平成 25 年度）



2. 保険給付状況

(1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率(注)の推移を示したものが表Ⅳ-2-1である(ただし、平成19年度までの老人保健に係る分は除く)。なお、平成21年12月以前については、医療費及び医療給付費に労働者災害補償保険相当の給付が含まれているため、平成22年1月以降の期間とは単純には比較ができないことに注意を要する。

医療費および医療給付費の推移については、平成21年度以降、加入者数の減少等の影響により平成23年度を除き減少している。

船員保険の平成25年度の医療費総額は239億円で、前年度より4億円、1.5%減少した。一方、医療給付費は189億円で、前年度より4億円、2.0%減少した。

実効給付率については、約8割で横ばいとなっている。なお、平成23年度は東日本大震災後の対応として医療機関における窓口での一部負担金の免除・還付措置の影響があり上昇したが、平成24年度以降は下降している。

(注) 実効給付率 = $\frac{\text{医療給付費(保険者負担分+高額療養費+その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額)}}{\text{医療費}} \times 100$

表Ⅳ-2-1 医療費、医療給付費及び実効給付率の年次推移

年度	医療費		医療給付費		実効給付率 %
	億円		億円		
平成16年度	264	(-5.0%)	210	(-4.5%)	79.49
平成17年度	264	(0.1%)	211	(0.5%)	79.80
平成18年度	256	(-2.8%)	204	(-3.1%)	79.59
平成19年度	262	(2.2%)	210	(2.7%)	79.93
平成20年度	263	(0.1%)	209	(-0.5%)	79.44
平成21年度	258	(-1.8%)	204	(-2.3%)	79.08
平成22年度	242	(-6.2%)	190	(-6.9%)	78.57
平成23年度	244	(0.8%)	194	(2.3%)	79.68
平成24年度	243	(-0.4%)	193	(-0.8%)	79.39
平成25年度	239	(-1.5%)	189	(-2.0%)	78.96

(注1) カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(注2) 平成21年12月以前には労働者災害補償保険相当の給付が含まれている。

平成 25 年度の船員保険の被保険者、被扶養者別医療費の構成割合を示したものが表IV-2-2である。

医療費に占める診療費の割合は約 8 割であり、これは 70 歳未満被保険者、70 歳未満被扶養者、70 歳以上加入者それぞれ同様となっているが、下船後の療養補償については、約 9 割を占めている。また、診療費の内訳をみると、70 歳未満加入者は入院よりも入院外の方が高いが、70 歳以上加入者は逆に入院外よりも入院の方がわずかに高くなっている。下船後の療養補償については、入院が 7 割を占めている。

その他の医療費については、70 歳未満加入者に比べ 70 歳以上加入者は入院時食事・生活療養が占める割合が高く、療養費等が占める割合が低くなっている。

表IV-2-2 医療費の構成（平成 25 年度）

	計	70歳未満加入者			70歳以上加入者		下船後の療養補償
		被保険者	被扶養者	70歳以上加入者	下船後の療養補償		
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
診療費	187.9 (78.6%)	159.9 (77.6%)	61.4 (75.7%)	98.5 (78.9%)	12.4 (77.2%)	15.6 (91.3%)	
入院	79.5 (33.2%)	61.0 (29.6%)	22.1 (27.3%)	38.9 (31.1%)	5.9 (36.5%)	12.7 (74.1%)	
入院外	84.9 (35.5%)	76.5 (37.2%)	28.4 (35.0%)	48.2 (38.6%)	5.7 (35.1%)	2.7 (16.0%)	
歯科	23.5 (9.8%)	22.4 (10.9%)	10.9 (13.4%)	11.5 (9.2%)	0.9 (5.6%)	0.2 (1.2%)	
調剤	44.9 (18.8%)	40.8 (19.8%)	17.8 (21.9%)	23.0 (18.4%)	3.3 (20.7%)	0.8 (4.9%)	
入院時食事・生活療養	3.1 (1.3%)	2.4 (1.2%)	0.8 (0.9%)	1.7 (1.3%)	0.3 (1.6%)	0.4 (2.5%)	
訪問看護療養	0.2 (0.1%)	0.2 (0.1%)	0.0 (0.0%)	0.2 (0.1%)	0.0 (0.1%)	0.0 (0.1%)	
療養費等	3.0 (1.2%)	2.7 (1.3%)	1.1 (1.4%)	1.6 (1.2%)	0.1 (0.4%)	0.2 (1.2%)	
合計	239.2 (100.0%)	206.0 (100.0%)	81.1 (100.0%)	124.8 (100.0%)	16.1 (100.0%)	17.1 (100.0%)	

(注) カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

(2) 高額療養費

平成 25 年度における船員保険の高額療養費の内訳は表Ⅳ－ 2－ 3 のとおりである。

高額療養費は、現物給付と現金給付を合わせて 14 億円となっており、前年度に比べて 6.6%増加している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 1 千円となっており、前年度と比べて 6.4%の減となっている。

表Ⅳ－ 2－ 3 高額療養費の支給状況（平成 25 年度）

	合計		現物給付	現金給付計	一般分	多数該当分	世帯合算(再掲)	
		(%)					一般分	多数該当分
件数(千件)	13.8	(13.8%)	10.6	3.2	2.2	1.0	1.1	0.4
金額(百万円)	1,390	(6.6%)	1,224	167	107	59	46	25
1件当金額(円)	100,974	(-6.4%)	115,850	51,957	48,484	59,674	40,858	64,649

(注) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(3) その他の現金給付

平成 25 年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表Ⅳ－ 2－ 4 である。なお、埋葬料、家族埋葬料にはそれぞれ付加給付である埋葬料付加金、家族埋葬料付加金が含まれている。

被保険者については、傷病手当金が最も多く支給されており、総支給件数の約 97%を占めている。

被扶養者については家族出産育児一時金が大多数を占めており、総支給件数の約 92%となっている。

表Ⅳ－ 2－ 4 その他の現金給付の支給状況（平成 25 年度）

	職務外の給付						職務上の給付		
	被保険者計	傷病手当金	埋葬料	出産育児一時金	出産手当金	被扶養者計	家族埋葬料	家族出産育児一時金	
件数(千件)	7.3	6.1	5.9	0.2	0.02	0.02	1.2	0.1	1.1
給付費(百万円)	2,324	1,798	1,678	101	7	12	526	55	471
1件当たり給付費(円)	319,045	296,877	286,166	661,863	420,000	505,065	428,387	554,937	417,290

(注) 埋葬料、家族埋葬料にはそれぞれ埋葬料付加金、家族埋葬料付加金が含まれている。

V 収支状況

1. 年度別収支状況

表V-1-1は船員保険の収支状況の年度別推移を示したものである。平成25年度における船員保険の単年度収入決算額は451億円、単年度支出決算額は463億円で、単年度収支差引額は12億円の赤字であった。また、積立金残高については、390億円となっている。

表V-1-1 船員保険の収支状況の推移

(単位:億円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収入	保険料収入	359	355	354	351
	(再掲)疾病分	284	279	283	288
	国庫補助	32	36	30	30
	その他	83	85	79	70
	計	475	476	463	451
支出	保険給付費	276	270	266	262
	(再掲)疾病給付分	197	203	200	196
	前期高齢者納付金	47	40	43	45
	後期高齢者支援金	56	56	62	65
	老人保健拠出金	0	0	0	0
	退職者給付拠出金	9	12	13	13
	介護納付金	32	33	33	33
	その他	37	35	44	44
計	458	447	459	463	
収支差引額		16	29	4	-12
積立金残高		369	398	402	390

2. 当年度収支状況

表V-2-1は船員保険の平成25年度の収支状況を部門別にみたものである。

疾病保険分については収入総額が319億円であり、このうち保険料が288億円と全体の90.2%を占めている。一方、支出総額は325億円であり、このうち疾病保険給付費は196億円と支出全体の60.2%を占めている。また、後期高齢者支援金は65億円で支出全体に占める割合が19.9%、前期高齢者納付金は45億円で支出全体に占める割合は13.9%となっている。

災害保健福祉保険分（職務上疾病・年金給付・保険福祉事業等の収支）については、収入総額が37億円であり、このうち保険料が31億円と全体の83.1%を占めている。一方、支出総額は32億円であり、このうち保険給付費は20億円と支出全体の61.9%を占めている。

介護保険分については、収入総額が32億円であり、すべて保険料収入でまかなっている。一方、支出総額は33億円であり、すべて介護納付金で占められている。

表V-2-1 船員保険の部門別収支状況（平成25年度）

(1) 疾病保険分

収 入					支 出				
科 目	平成25年度	平成24年度	前年度比	構成比	科 目	平成25年度	平成24年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	28,775	28,335	1.6	90.2	疾 病 保 険 給 付 費	19,601	19,953	-1.8	60.2
国 庫 補 助 金 等	2,988	3,001	-0.5	9.4	医 療 給 付 費	16,918	17,385	-2.7	52.0
現 収 入 等	131	111	18.3	0.4	現 金 給 付 費	2,683	2,568	4.5	8.2
					拠 出 金	12,329	11,710	5.3	37.9
					前 期 高 齢 者 納 付 金	4,527	4,260	6.3	13.9
					後 期 高 齢 者 支 援 金	6,468	6,155	5.1	19.9
					退 職 者 給 付 拠 出 金	1,334	1,294	3.1	4.1
					老 人 保 健 拠 出 金	0	0	-11.8	0.0
					病 床 転 換 支 援 金	-	-	-	-
					業 務 経 費	101	88	14.6	0.3
					一 般 管 理 費	400	402	-0.6	1.2
					雑 支 出 等	109	160	-32.0	0.3
合 計 (A)	31,894	31,447	1.4	100.0	合 計 (B)	32,540	32,313	0.7	100.0
					(A)-(B) 収支差引額	-646	-867	-	-

(2) 災害保健福祉保険分

収 入					支 出				
科 目	平成25年度	平成24年度	前年度比	構成比	科 目	平成25年度	平成24年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	3,096	3,541	-12.6	83.1	保 険 給 付 費	2,005	1,995	0.5	61.9
国 庫 補 助 等	11	20	-45.5	0.3	業 務 経 費	929	866	7.2	28.7
福 祉 医 療 機 構 国 庫 納 付 金 等	560	555	0.8	15.0	一 般 管 理 費	287	268	7.3	8.9
雑 収 入 等	58	61	-4.5	1.6	雑 支 出 等	17	23	-23.0	0.5
合 計 (A)	3,725	4,177	-10.8	100.0	合 計 (B)	3,239	3,152	2.8	100.0
					(A)-(B) 収支差引額	486	1,025	-	-

(3) 介護保険分

収 入					支 出				
科 目	平成25年度	平成24年度	前年度比	構成比	科 目	平成25年度	平成24年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	3,215	3,504	-8.2	100.0	介 護 納 付 金	3,349	3,312	1.1	100.0
国 庫 補 助 等	-	-	-	-	雑 支 出	-	7	-100.0	-
そ の 他	-	-	-	-					
合 計 (A)	3,215	3,504	-8.2	100.0	合 計 (B)	3,349	3,319	0.9	100.0
					(A)-(B) 収支差引額	-133	185	-	-